

議 事

午前10時 開議

○委員長（飯坂一也君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより市民環境部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） それでは、市民環境部が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてであります。

市民課では、消費生活相談員4名を配置し、市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、地元メディアを活用した啓発放送、そして出前講座による消費者教育を取り組みました。また、法律的・専門的な問題を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施しております。今後も市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い相談支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、生活環境課では、令和3年度に改定した奥州市環境基本計画、奥州市一般廃棄物処理基本計画、奥州市空家等対策計画、第4次奥州市交通安全計画を着実に推進し、自然環境、生活環境など、豊かで良好な生活環境の保全に努めております。

主要施策のうち、交通指導事業経費では、交通指導員74名及び交通安全教育専門員2名を配置し、幼稚園、保育園、小中学校、高齢者などを対象に延べ171回、1万1,883人に対し交通安全教育を実施するなど、交通安全教育と街頭における交通安全指導活動を行い、市内の交通安全全体の保持に努めています。

物価高騰重点支援として行った省エネ家電買換促進事業では、一定の省エネ性能を有した家電への買換えを行った市民に対して補助金を交付し、エネルギー等の物価高騰対策のほか、エネルギーの省力化による市内の二酸化炭素の排出削減にも貢献しました。

環境衛生事業経費のうち、空き家対策事業では、危険な空き家の除却や利活用の推進のため、危険空き家の除却工事補助金として1件、改修工事補助金として7件を交付しております。

清掃総務費は、奥州金ヶ崎行政事務組合のごみ及びし尿処理施設運営費及び広域交流センターの運営費を負担しております。

令和6年度における市内から発生した燃えるごみの搬入量は2万9,795トンとなり、前年度比476トン、1.6%の減となりました。燃えないごみは1,650トンの搬入量があり、87トン、5.0%の減となりました。し尿・汚泥は6万1,576トンと、900トン、1.5%の増となっております。

塵芥収集事業経費では、市内全域のごみの適正収集とリサイクル分別収集を行っております。このうちリサイクル分別収集は、リサイクルステーションでの収集量が2,161トンと前年度比213トン、9.0%の減となりました。

次に、危機管理課では、防災対策の充実を図るため、地域防災力の向上を目的として、奥州市防災士会「絆」と連携し、出前講座や防災フェアを開催するとともに、県の防災士養成研修会における資格取得に係る費用の支援を行いました。また、災害時における第1次収容避難所への非常食、簡易ト

イレ、紙おむつなど、災害備蓄品の拡充により避難所運営の強化を図りました。

消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を進めました。

さらに、消防団の維持・強化並びに消防団を中心とした地域防災力の将来像を見据えた基本的な方針、「奥州市消防団強化ビジョン」を令和7年5月に策定いたしました。このビジョンを基に、地域特性に応じた分団の再配置や部の統合・再編、消防屯所等の配置を検討するため、令和7年8月に「奥州市消防団組織再編検討委員会」を立ち上げ、第1回目の委員会を開催し、再編計画案の策定に向けた検討を進めております。

最後に、令和6年度に新たに設置しましたGX推進室では、奥州市2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明し、企業等との連携協定を基に地球温暖化対策等の推進に取り組んだほか、次期環境基本計画の策定に必要な基礎調査の一部を行いました。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

資料22ページ、市民相談事務経費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供などの支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,483万2,000円であります。

ページが飛びまして、80ページ、環境衛生費のうち、省エネ家電買換促進事業として、温室効果ガス排出削減などを目的に省エネルギー性能の高い家電への買換えを促進するため、市民を対象に2,012万4,000円の補助金を交付しております。

続いて、81ページ、空き家対策事業についてですが、奥州市空き家等対策計画に基づく空き家対策推進のための危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は552万円であります。

同じく81ページ、脱炭素化推進対策事業についてですが、市の脱炭素化推進のため、市職員に対する研修会の実施のほか、次期環境基本計画の改定に係る基礎調査の一環として、市保有施設等に係る太陽光発電導入可能性調査を委託業務で実施するなどで、決算額は936万2,000円であります。

同じく81ページ、公害対策事業ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分などを行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、その決算額は1,318万6,000円であります。

続いて、82ページ、清掃総務費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター、胆江地区広域交流センターの運営費及び胆江地区交流センター長寿命化工事に係る費用を負担し、その決算額は10億3,285万2,000円であります。

続いて、83ページ、塵芥収集事務経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組として、ごみステーション可燃ごみ分1,882か所、ごみステーション不燃ごみ分1,859か所、リサイクルステーション580か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報奨金の交付等を行い、両事業合わせての決算額は3億7,306万8,000円であります。

飛びまして、130ページ、常備消防事業経費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急自動車等購入に係る負担金で、決算額は16億3,141万3,000円であります。

次に、131ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動への年報酬や出動報酬、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億6,826万1,000円であります。

次に、134ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づく消防屯所や防火水槽等の整備や更新、小型動力ポンプ積載車等の購入に係る経費で、決算額は9,874万9,000円であります。

次に、136ページ、防災対策事業経費のうち、地域防災力向上事業についてですが、奥州市防災士会「絆」への地域防災講座などの講師派遣事業業務委託、岩手県防災士養成研修市町村負担金に係る経費で、決算額は85万7,000円であります。

以上が市民環境部所管に係ります令和6年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願います。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力を願います。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

決算書50ページに自衛官募集委託金10万7,000円ということが出てきます。この支出のほうが項目としては出てこないようありますけれども、この間の質問というか、決算審査等によりますと、これは市民相談事務経費の中に入っていて、オリジナルポケットティッシュやマスクなどを購入し配布しているという中身のものでよいか確認いたします。

その上で関連いたしまして、令和6年度の自衛隊適格者の名簿提出を行っていると思いますが、提出の時期、内容、紙媒体か電子媒体かなど、それから名簿の実数等についてお示しください。

○委員長（飯坂一也君） 吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君） では、今の自衛官募集関係のご質問にお答えいたします。

歳入はそのとおり事務委託金として入ってきておりまして、その歳出ということでございますが、今お話しもありましたとおり、主要事業として、先ほどありました中に消耗品費として含まれております、募集啓発台紙を入れたポケットティッシュであるとか、不織布マスクを作りまして、こちらの配布となっております。

また、6年度の自衛官募集に係る名簿提出に關係するご質問でございました。こちらにつきましては、時期は6年度の6月に名簿を提供しております、その内容としましては、紙媒体での提供となってございます。名簿の実数ですが、6年度に18歳になる方ということで、1,700名分の名簿となってございます。その名簿の中身としましては、住所、氏名、性別、生年月日ということで4項目となってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） ありがとうございます。

最初に聞きました国庫支出金として受け取っているお金でやっている仕事は、先ほど述べましたよ

うな1階でやっておりますポスターを貼ったり、ティッシュを配ったりというふうな仕事だと思いますが、2番目に質問いたしました名簿提出の根拠は何でありますか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　名簿提供に係る根拠でございますけれども、市町村事務として、地方自治法に定める法定受託事務としてございます自衛隊法、また自衛隊法施行令によります中身によりまして、市町村での自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部ということで対応してございます。

また、ちょっと申し訳ございません、先ほど名簿の人数1,700名としゃべってしまったかも知れないんですけども、1,007名の誤りでございましたので、併せて回答させていただきます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　名簿の訂正は、数の訂正是了承いたしましたが、今述べられました根拠でありますけれども、自衛隊法第97条と同法施行令第120条を根拠にされているのでありますけれども、これは募集に関する事務の一部を行うということで、最初に述べました今1階で行っているようなポスターの掲示だとか、ポケットティッシュの配布等の仕事で、これらは当てはまらないのではないかというふうに思うものであります。特に憲法第13条や、それから奥州市の個人情報保護条例等には抵触するのではないかというふうに思うわけです。

全国の自治体でこの名簿提供に応じている自治体はどのくらいか、およその把握はございますか。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　自衛隊募集関係につきましては、こちらは、名簿提供のほかに広報活動ということで、併せて自衛官及び自衛官候補生の募集に関する広報宣伝ということで協力しているところでございます。

あと、全国での名簿提供に関するご質問でございますけれども、ちょっと全国レベルでは、そこまで調べておらないんですけども、岩手県内33市町村全てにおいて、名簿提供に関する協力をしているということはお聞きしてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　県内はそういう状況のようでありますけれども、全国ではおよそ3分の2の市区町村が応じているのみで、3分の1はこの名簿提供に協力していないというデータがございます。

次に、この間の質疑で除外申請の制度を設けるべきだということで、多分令和6年からですか、なっていると思いますけれども、これについてのこれまでの前回の質問では、実績はゼロがありましたけれども、ちょっと周知の実態についてお知らせ願います。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　それでは、名簿提供に係る除外申請ということでのご質問でしたけれども、昨年度、令和6年度から除外申請を受ける形で周知してございました。昨年度は申請、除外の希望者はなしということでございましたけれども、今年度、7年度のこちらの名簿提供につきましても、同様に除外申請の形で、昨年度はちょっと期間が短いかなというようなお話をいただきましたので、

依頼がございましてから、こちら提出に係る内部の決裁等を経まして、除外申請の期間を長く、できるだけ長く取れるようにということで、こちら4月に入つてすぐ、4月1日から5月いっぱいまでの2か月間という十分な期間を設けて、申請を受付させていただきました。今年度におきましても、除外の希望者はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 結局私が思いますには、こういうふうな名簿提供自体、されていること自体、周知になっていないからではないかというふうに思います。

でも、除外申請の制度を創設したということは一步前進だと思いますが、そういう状況で実際には実績に結びついていないということで、新しい提案をいたしますが、除外申請の制度は残しつつも、私どもは自衛隊名簿の協力は、この間の論争でも、国会ではお願いする立場であつて、防衛省は市町村の協力義務はないと。そこで、この議場でも、奥州市の独自の判断で今まで協力してきたし、今後もそういうふうにするつもりだというのがこの間の到達だと考えております。

そこで、新しい提案ですが、除外する人だけが申請するという方法ではなくて、提供を希望する人が申請すると、そういうふうな制度を導入する市町村も増えているようありますので、そういうふうにすべきではないかと。私たちは原則名簿提供はやめるべきだというふうに考えておりますけれども、次善の策として、そういうふうなことを考えますが、所見を伺つて、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） それでは、私のほうから答弁のほうさせていただきたいと思います。

先ほど周知の方法なのですが、今年の5月の広報でも、希望しない場合は除外申請ができるという形でお知らせはしているところでございます。

今の委員ご提案のありました希望する方のみへの受付というふうに取り組んでいる自治体もあるので、そういう取組を検討してはいかがというところでございますが、いずれ市としての考え方につきましては、今までの答弁のとおりになってございます。いずれ自衛隊につきましては、災害時などいろいろご協力いただいているところもございますので、そういうものを総合的に判断して、今まで決定しているところでございます。ただ、取組をやっている自治体があるというところをお聞きしましたので、それらを含めて、また次回依頼があった際には検討したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

3点お伺いいたします。

行政評価一覧32ページ、環境教育事業について、主要施策81ページ、脱炭素化推進対策事業について、同じく81ページ、空き家対策事業についてお伺いいたします。

1点目の環境教育事業でございますが、この評価の中にある書かれておりますけれども、1点目は、6年の実績23回ということで、小中高対象と。小学校は水生生物調査ということのようござりますし、中高については講師派遣ということですが、小中高別の回数、学校数といいますか、あと小学校は全て水生生物調査であれば、そのとおりの答弁でよろしいですけれども、中高についてはどういう

テーマでやったのか、主なもので結構ですので、お知らせください。

2点目は、小中高以外、地域であったりとか、車座のそういった集会とか、そういったところに対する環境教育の実績等があればご紹介いただきたいと思います。

2点目の脱炭素化推進事業経費のところでございますけれども、この中に6年度の実績として、市職員に対する研修会を行ったということでございます。まず、対象者はどういう職員だったのか、全員なのか、一部職員なのか、それからテーマ、内容について、どのようなことをお話しされたのか、それから担当課、G X推進室としての研修会における評価についてお伺いいたします。

2点目は、市有施設1,723件の太陽光発電導入可能性についてのポテンシャル調査をしたということなのですが、この内容は、そういう調査したということは承知しておりますが、その結果を受けて、どの程度に導入可能性があるのか、それからいつから、どの施設からやっていくみたいな、そういう計画というか、見通しがあればご紹介いただきたいと思います。

3点目は、空き家対策でございます。この中で危険空き家除却工事補助金50万円、1件でございます。これはどこの地域の空き家だったのかお伺いいたしますし、国費2分の1ですから、市費は25万円ということになるのでしょうか、これを所有者に対して請求していくことができるのか、できるとすれば、そういったことは今もやっているのか、その状況についてお伺いいたします。

2点目は、空き家改修工事補助金が全部で7件あったと、20万円、19万円、以下ですけれども、これについてもどういう地域だったのか、それから改修後の利活用の具体例、主なもので結構ですので、お聞かせください。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、ただいまご質問いただいた3点にわたりましてご質問いただきましたので、私のほうから答弁いたします。

まず最初に、環境学習の関係でございます。小学校については、先ほど水生生物調査ということですが、主なものはそうでしたけれども、そのほかに県の事業なのですが、地球温暖化防止取組事業に取り組んでいる学校もございますし、それから地域の特性としまして、地域の環境とか、大地、土地の状況を知ろうといったようなことに取り組まれている学校もありますので、最近はむしろ水生生物調査はどうしても規模が大きい学校は難しいですので、そういったSDGsも含めて、そういった方向に変わってきているというところもございます。

それから、あと中学校に関してもほぼ同様の状況になっております。

高校につきましては、やはり昨今の状況を踏まえて、SDGsに絡んだ実践活動といったようなものに対するサポートといったような内容になっておりまして、高校生ですので、基本的には学校のほうが主導、我々のほうはあくまでもそれに対して必要な講師を派遣したり、あとは場合によっては市の職員が講師を務めて対応するといったような取組もしてございます。

それから、地域の住民からのそういった取組はあるかということでございましたが、1件ほど水生生物調査ということで、これは特定の団体ということになりますけれども、カテゴリーとしては地域住民の扱いで1件、そういった取組がございました。そのほかはございません。

続きまして、2点目のG X関係の事業でございます。

まず、研修会についてでございますが、こちらについては部課長級全職員を対象に実施しております。70余名ほどでしたけれども、代理も含めて、60名に出席いただいております。内容につきまして

は、東北環境事務所の脱炭素推進室の室長、それからあと協力していただいている企業でNTT東日本宮城事業部のほうから脱炭素の事業の具体例といったものを紹介していただくということで、なるべく市の実践的な事業として取り組めるような形での内容をやったつもりであります。

評価といたしましては、どうしても地球温暖化対策といったような話になってくると、環境の話ということになるんですけども、やはりこれからは事業の推進の仕方、手法、進め方について、そもそも今のやり方が炭素排出につながっているのではないかというようなところの発想から中身を考えていくといった方向に切り替えていっていただく必要がありますので、当然1回の研修では浸透しないものと考えておりますので、こちらについては今後、階層も替えながら、それから同じ階層であっても複数回、年度を重ねながら実施してまいりたいというふうに考えているところです。

それから、ポテンシャル調査の結果と今後の見通しでございます。

ポテンシャル調査につきましては、既に府内のはうには公表、ホームページのはうには公表しておりますので、その結果についてはご覧いただけるような内容となっております。具体例を申しますと、実際導入の可能性がある施設を選定いたしまして、実際の使用量、電力量を見ながら、どれだけ年間電力量が削減できるか、結果的に電力料金が削減できるかといったようなところの報告をいただいております。

それで、調査の手法でございますけれども、市の施設の中から土地も含めまして、約1,700の物件がある中から、太陽光発電の導入の可能性がある施設を600施設、まず台帳上で選定いたしまして、その中から各施設のそれぞれの管理状況、そいうったものも踏まえまして、74施設に絞っております。

その74施設の中で、先ほど申しました費用対効果が高いと考えられる施設、それからあとは太陽光発電を設置する以上、建物でありますと、当然強度も必要になってまいりますので、そいうったような条件を満たす施設、効果が大きい施設ということで、最終的には23施設について、導入の可能性が高いということで、詳細な導入した場合の試算をしております。

その中で代表的な例で申し上げますと、一番導入の費用対効果が高いと考えられる施設がまごころ病院、悠悠館も含めてでございますけれども、年間の想定自家消費電力量が23万9,000キロワットアワーということですけれども、太陽光発電を導入した場合、概算導入費が約6,700万円、それから年間電力削減額が、あくまで概算、試算でございますが、730万円余ということで、導入費だけ考えますと、8年ちょっとでペイできるというような状況まで一応試算しているところでございます。

今後の導入のスケジュールといいますか、考え方でございますが、今申し上げましたように当然導入すれば効果があるのでございますが、先に設備費がかかるということで、これをどのようにして今の大連市に、各課の事業に落とし込んでいただくかというところが大事になってくると思います。

初期費用がかからない手法、例えばオンラインPPA事業とか、そいうったようなものもございますので、その場その場、電力使用をしない場所で発電しても意味がないという場合もありますので、その場その場の適性をより見極めながら、事業の可能性を検討していく必要があるのだろうと思っております。

具体には現在、改定に向けて作業しております奥州市環境基本計画、こちらのはうで実行計画のようなものをつくってまいりたいと考えておりますので、今後の作業ということになります。

それから、3点目でございます。空き家事業につきましてですが、まず最初にお尋ねのありました、

除却工事に関する補助金でございます。こちらは代執行したものではなくて、ご本人が除却した場合に対する補助金ということでございますので、あくまでもそれを回収するということではございません。ご本人が除去したものに対して、1件交付があったということになります。

それから、改修補助金でございます。こちらも空き家バンクを通じて購入していただいた方、7件に対しまして交付しております、基本皆さんご自分で住まいになっているという住宅でございますので、主にはやはり水回りといったようなところが中心の工事になっているようですので、それに対する補助ということになっております。

交付した地域でございますが、改修工事につきましては、水沢が6件、それから胆沢が1件ということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございました。

1件目について、学校の校数というか、回数のところ答弁漏れていましたので、お願ひします。

環境教育のところ、分かりました。学校等側で頑張っておられるということについて承知いたしましたが、実はここで一つ申し上げたいのは、どちらかというと、今、市ほうで進めている環境教育事業については、受け手といいますか、申請があった場合、情報を提供して、こういうふうにやれば、こういうことができますよというような形なんですか、攻めの姿勢といいますか、先ほど市職員も講師に云々という話もありましたが、やはり自ら企画するとか、自ら積極的に環境教育の推進に市が直接手を下していくのも今後はさらに必要になるのではないかというふうに思うところです。

というのは、ご案内のとおり、地球温暖化をはじめ、ごみの減量であったり、省エネ、環境保全とか、生態系保全で、言えば切りがないのですが、SDGsの話もありますけれども、環境については、いろんなところで重要だということは周知の事実でございますので、やはり生活環境課の中でも重要な事業という位置づけの中で積極的に取り組んでいく姿勢が必要でないかと思うところがございまして、見解をお伺いします。

この間、教育委員会のほうにもちょっとこの問題を取り上げてお聞きしたところ、3年生でしたけれども、副読本のテーマ、今回5つのテーマの一つに環境を取り上げて、今後そういう学習に取り組んでいくことの答弁もいただきました。そういうところもありますので、生活環境課側からのアプローチも必要ではないかと思うところでお聞きするわけです。よろしくお願ひします。

2点目の脱炭素の部分、市職員の部分は分かりました。課長ご答弁で、1回でなかなか難しいこと、それから部課長のみならず、職員に広げていくこと、全くそのとおりでございます。ぜひその方向で進めていただきたいというふうに思います。

そこで、ちょっとお伺いするわけですが、6年度、7年度も半分過ぎましたけれども、GX推進室設置による効果といいますか、府内に向けての、これは職員の研修もやっているので、そういう意味もあるでしょうし、脱炭素の取組を全庁で挙げてやるんだということを号令かけながらやっていく、政策の一元化等の効果もあるというふうに思うのですが、そういうものの以外でも、府外に対して、市民や事業者へのアプローチ等について、GX推進室設置の効果についてどのように検証しているのかお伺いいたしますし、先ほど部長の冒頭のお話の中で、企業等との連携協定による取組とありました。この内容について、もしよろしければ具体的にお願いいたします。

3件目の空き家の部分、分かりました。私のほうの認識不足ですみませんでした。内容は承知いたしました。

そこで、行政評価一覧のところに今後の方向性のところにある書かれているのですが、ここに体制強化であったり、管理不全空き家の認定制度の運用であったり、空家等管理活用支援法人の立ち上げなど、こういったことがないと、なかなか空き家対策が進まないというような課題を列挙しております。この部分について、少し詳しく説明していただければと思います。お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、まず環境教育の件数でございます。すみません、内訳はちょっと今、持ち合わせておりませんでしたので、後ほど資料で提供させていただきます。

それから、GXの部分でございます。

設置の効果ということですが、やはり市として、これまで新エネルギーの部分は企画部門で持っていましたし、それから温暖化対策は環境部門で持っていて、股裂き状態にあったということは長年の課題でございました。したがいまして、まずここが両輪の形で1つの部署で進むことができたということで、大きな前進があった、まずはそれが大きな前進になったというふうに思っております。取り組んでいる内容は、まだまだでございますけれども、やはりこれから市職員全体の発想の、まず転換を図っていくというところが最大の仕事だと思っておりますので、まずはそちらに注力したいというふうに考えているところでございます。

それから、企業との連携の例ということでございました。分かりやすい例で言いますと、やはりサントリーさんとの連携によりまして、ペットボトルの水平リサイクルということで、素材から素材に戻すということで100%、理論上は100%リサイクルされるというような形の取組がスタートしておりますので、これまではどうしても素材へのリサイクルがなかなか難しいということでしたが、そのようなものが見えることによりまして、市民の皆様にも、これをリサイクルすれば、また資源を無駄にすることはないんだなということが分かっていただける代表例になると思っておりますので、そういったようなことが一つ大きい効果と思っております。それからあと市内の企業でございますけれども、ミチノクさんにつきましても積極的に様々なご提案をいただいております。

昨年中では「CO₂を食べる自販機」ということで、これを市と協力しながら市内に展開していくことによって、脱炭素を推進していくというようなことも、少しずつでありますけれども、進んでおりますので、いずれそのような形で市と、それから事業者が手を組んで、無理のない形で脱炭素につながっていくというようなスタイルを増やしていければいいのかなと思っております。

それからあと、空き家対策でございます。空き家対策については、やはり令和6年度の調査結果で約700件増えまして、3,700件ほどになっております。年々増加しているというところで、なかなか現在の体制では現地調査ですら追いつかないという実態になっております。

空家等管理活用支援法人というのが制度改正で新設されましたけれども、ただこれはなかなか、実際市民の相談にも応じれるようなレベルにないとできませんので、今、我々としては、関係団体の皆様と内々の意見交換は始めているところですが、実態はなかなか難しいというふうに聞いておりますので、市の体制整備はもちろんのことですけれども、市と一緒にになって取り組んでいただけるそういった法人があれば、もっと市のほうでは例えば管理不全の空き家のほうにもっと力を入れていけるのかなというようなところもありまして、そういった記載をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） 環境教育に対して積極的に市として取り組むべきではないかというところについて、私のほうから答弁のほうさせていただきたいと思います。

委員ご指摘のとおり、私どももそのように考えているところでございます。先ほど課長のほうから今、環境基本計画の改定に向けて取り組んでいるというところをお話をさせていただいているところでございますが、その中でまさに市民のアンケートを今まさに実施しております。これからアンケートで把握した市民のニーズなるものを取りまとめた上で、様々な方々とワークショップを開催して、奥州市にどのようにあるべきなのか、あったらいいのかというところを話し合いをしたいなというふうに考えております。

その中で恐らく私どもも期待しているのは、将来を担う、奥州市の将来を担う子どもたちに対する教育というのは重要だろうという、恐らくそういう声が上がってくるのではないかというふうに期待しているところでございますので、それらを踏まえた上で、そういった今後どのように取り組んでいくかというところ、教育の部分も含めて、環境基本計画の中に書き込みたいなというふうに考えているところでございます。これからの取組にはなりますが、そのように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

今の8番委員さんの太陽光パネルについて、ちょっとお伺いしたいんですけども、調査対象施設として残ったのが23施設ほどあるということでございまして、まごころ病院さんが8年ちょっとでペイできるというような話もいただいたんですけども、これに関してですけれども、解体費などは考えていらっしゃるのかなというところもちょっとお聞きしたいと思いまして、解体費に関してどのような認識を持っていらっしゃるのか伺えればと思います。30年後、解体とともに出てくると思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 先ほど申し上げました設備に関わる経費につきましては、あくまで設置する部分での工事費ということですので、解体の部分までは、もし実施する場合については、当然そういったところまで考える必要はあると思いますけれども、現状ではあくまで試算ということでございますので、今は含まれておりません。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

私は、8番委員の空き家対策、そしてその下の脱炭素関係のGX推進室の関係で質問いたします。

空き家対策の関係につきましては、8番委員等の質疑の中で非常に内容については理解いたしました。私の再質問としましては、物価高騰の折でございます。これからの空き家対策の解消、もしくは利活用も含めて、全体の予算の増額をもうちょっと図られたほうがいいのではないかと思いますので、そのことについてのお考えをお尋ねいたします。

そして、GX推進の関係なのですが、たしかGX推進室ではJークレジットのほうも実施していたかと思います。Jークレジットの進捗状況についてお尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 2点いただきました。

まず、空き家の改修補助金についてでございます。

こちらについては確かに私どももその内容、それから金額については、なかなか今の情勢には対応していないのかなというようなところは考えておりまして、現在、拡充に向けた方向性を持って検討しているところです。当然予算の限りがありますので、我々が想定した形での実施というのがすぐできるのか、それともある程度計画性を持って取り組んでいかなければできないのかというところはあるかと思いますが、拡充の意向は持っているということはお答えできるかと思います。

中身についても、いろんな基本的にはご本人がお住まいになるという前提に対する補助なんですが、ご本人が購入して、貸付けといいますか、いろんな方に利用してもらいたい的な、ある意味積極的な考え方を持っている方もいらっしゃるようなので、そういったようなものも対象にできるのか、したほうがいいのかというところも、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

それからあと、Jークレジットのほうでございます。

Jークレジットのほうは、現在プロポーザルのほうで協定締結事業者が決定いたしまして、現在、クレジット化に向けた最終調査、調整を行っているところでございます。審査に当たりましては、かなり細かい審査になっておりますので、審査が整うまで、大体1年から1年半ぐらいかかるというふうに聞いておりますので、今年度の後半ぐらいまでにその結果といいますか、方向性が見えてくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

空き家関係についての予算については、いろいろ検討して、拡充の気持ちはあるということで安心いたしました。なるべくその辺が充実されるように希望するところです。

さらに、事業内容について、先ほど空き家改修補助金を活用して、改修して、貸し付けるというような情報も入っているというようなこともございました。そういうことも含めて、空き家を利用する方たち、もしくは住む方たちに向けてのPRをもうちょっと充実されてはいかがかなと思います。その辺について、PRの今後のやり方についてご所見をお伺いいたします。

そして、Jークレジットのほうにつきましても、Jークレジットが進むことによって、森林の保護ですか、森林の活用の範囲がまたさらに広がる可能性もございます。さらに強化した進め方をしていただきたいと思いますが、両方とも所見をお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） PRにつきましては、内容も十分検討して、その上で進めてまいりたいというふうに思っております。

それからあと、森林によるJークレジットのほうですけれども、事業そのものは農林部のほうの事業になりますので、森林のそのものの管理といったような話については担当部署にお任せしているところですけれども、いずれ我々としてはCO₂削減のやはり一つの切り札にもなるというふうに考え

ておりますので、そういった発想による取組をぜひ側面的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

先ほどの8番委員の空き家対策に関する部分に関しまして、関連で質問いたします。

空き家についてなのですが、やはり老朽化等によって周辺環境に影響を及ぼすと言われる特定空き家のところの部分に関してなのですが、特定空き家に関して、現状と今後の対策について詳細にお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 特定空き家につきましては、現状では現在認定されている空き家については令和6年度に1件、それから令和7年度につきましては、4月に1件認定していたほかに、相続人調査に時間がかかっておりましたものを新たに8月に1件認定しておりましたので、合計3件でございました。うち、1件は代執行済み、それから2件については現在残っているという状況でございます。

それから、今後の対策ということでございますが、先ほど申し上げましたように、空き家対策特別措置法の改正によりまして、管理不全空き家というものが特定空き家になる前に認定できるようになりますし、特定空き家になる前に指導勧告を強めるということができるようになっております。

ただ、管理不全空き家というものが、かなり厳密に調べれば数が多くなるということになりますし、もしやるとなると、やはり一定程度公平性を保ちながらの仕組みにしていかないといけないなというふうに考えているところで、今、認定基準を、他市の例を参考にしながら探っているところでございます。当然先ほど申しましたように体制強化も含めてやっていかないと、何せ数が多くなっておりますので、なかなか追いついていかないという実態がございます。したがいまして、まずは実態把握、それからあとは我々のほうの体制整備というところをまず両輪で進めていくしかないのかなというふうに思っております。

それから、これは少し踏み込んだ発言になるかもしれません、やはり出口の話だけしていると、なかなか空き家は右肩上がりで増える一方だというふうにも考えておりますので、入り口の部分の議論をやはりしていかないと、なかなか発生する空き家の数を抑えるということは難しいなというふうに実感しておりますので、そういったところも県、それから国に対してもっと強くお話を来てまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

やはり空き家対策に関しては、行政評価一覧の空き家対策事業のところにも、現状の取組だけでは空き家の増加に体制が追いつかないというふうに書いてあるところを見ますと、やはり当局のほうでも危機感を持っているというところであるかなというところで、その入り口、出口の今の話もあったかと思いますが、その辺の対応をしっかりしていただきたいと思います。

あと、特定空き家についてなのですが、1件残っているということですけれども、そちら、やはり冒頭にも申し上げましたけれども、環境周辺に影響を与えるということで、やはり早期の代執行だつ

たりとかというところを考えていかなければならぬのかなというふうに思うわけですけれども、その辺のもし計画とか、対応するのにどれぐらい時間がかかるとか、そういったところをもしあればお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 現在1件の特定空き家につきましては、実は未相続の物件でございまして、相続関係人が多数いる物件でございますが、一部の方で自主的に解体について前向きに動き始めたところもございますので、その方と今話を進めているところでございます。できれば代執行に至らずに解体できればいいなというふうに考えておりますが、いずれ周辺に対して非常に危険な状態でございますので、市としてはそういった危険な方向に向かう場合については、早急に手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それでは、午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

午前11時15分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 空き家の関連でお伺いします。

今現在、3,700件ほど空き家がありますけれども、体制の問題、今、課長もおっしゃいましたので、まず市のほうの体制、担当職員、これに関してはどのような現状になっているか、どのようにするのか、これが1点。

それから、もう一つ、法人を立ち上げて、空き家対策に資するようなことを国のほうの法律改正でできたはずなのですが、既に1年半近く、2年ぐらいたってて、現状まだ、法人の申込みがあったはずなのですが、現状認定されていないということなのですが、この現状についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） まず、体制につきましては、現在、職員1名、それからあと空き家相談員1名という体制でございます。そのほかに生活環境課の兼務でございますけれども、2名兼務でいるということで、専従が2人、それから兼務が2人という体制でございます。

それから、管理活用支援法人につきましては、申込みを募集しているというような手続はまだしておりませんので、そういうふうなことはないんですけども、前向きに考えているというお話については、私どもにも漏れ伝わっております。ただ、内容、体制といったようなところが、それにそぐう体制なのかどうかといったようなところがまだ見えておりませんので、今後様々検討していく中でどういったことをお考えになっているのかというところを、これも内々にお聞きしながら、可能であれば認定に向けて進めていくということになるかと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 先ほど課長は体制が整わない、2つあって、1つは府内の体制の問題です。今、専従2人とおっしゃいましたが、兼任はなかなか難しいので、この体制を強化しない限りは、3,700件の件数に対応することなど不可能だと思います。ですから、これは増員していただくというのが筋だと思うのですが、これについてはどのようにお考えなのか、これは部長かな、お聞きしたいと思います。

あわせて、法人の設立の問題ですけれども、基準は何にするのか。基準がはっきりしなければ、法人がしたくてもできないことになりますけれども、その基準が既にやっている地域もあるわけです、市町村もあるわけなので、これを見習えば大体分かるはずなんです。それを私から言うと、ずるずる、延び延びにきてているということが、法人設立に大きな障害になっていると思うので、この基準について、いつぐらいに定めるのか、はっきりしていただきたいと思います。この2点についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） それでは、私のほうから、ご指名でございますので、体制の整備についてご答弁のほうさせていただきたいと思います。

先ほど課長のほうからも答弁したとおり、法人かどうか、そういった取組のところもこれから協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、それらの協議を進める中で、必要な体制については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、法人認定基準といったようなお話しですけれども、まず認定基準といいますか、どういったところまでやっていただけるかというようなところもそれぞれでございます。ですので、例えば他市町村で認定している法人が一律に同じ業務をやっているということでもございません。

やはり奥州市にとって、どういったような業務を行っていただきたいかというようなところがあつてのお話ということになると思いますし、あとそれに向けて、当然無料ではお願いできることですので、それに見合うものを準備していかなければならないということになりますので、まずはそういったお金があるところといろいろお話ををして、どういったところをやっていただけるのか、実際そういった体制が本当に整っているのかどうか、個人情報も扱うことになりますので、そういったようなところもまずはいろいろ事前にお話を伺いながら、一律に基準を示して、はい手を挙げてくださいということではないと思いますので、まず話し合いしながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 何度かお話ししてありますけれども、3年間で700件増えるわけです。決めるのに3年かかっていたら、また700件増えるわけです。そんな悠長な時間はないはずなんですね。早く決めなければいけないんです。ですから、内部的な人員補充も至急にすべきです、追いつかないんですから。

あわせて、法人設立もいろいろあることは分かりますよ、分かりますけれども、そんな仕事抱え込んでいただけでは済まないことは事実なので、問題は進めることなので、これは早いところ基準を出

さないと、いろいろあることは分かります。それは分かるんだけれども、この危機的な状況について、もっと早く出すべきだというふうに思いますので、その考えがあれば聞いて、終わります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） 今の委員ご指摘のとおり、そのとおりごもっともなご意見だというふうに認識しているところでございます。今ある奥州市の空き家対策の計画につきましては、計画期間が令和8年度までというふうになっております。来年度に基本的に次期計画に着手しなければならないものと考えておりますので、その計画を検討する際において、そういった法人との関係性、あるいは法人と行政の役割分担であったりとか、そういったところを整理しながら、行政に求められる役割を整理した上で、必要な体制整備について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

3点お伺いいたします。

1点目、行政評価調書の32ページの環境衛生事業について、2点目、主要施策136ページの防犯対策事業経費について、3点目、すみません、決算には出てこなかったんですけども、クマ情報についてお伺いします。

1点目、環境衛生事業でございますけれども、新たな資源物の品目の収集を検討するというふうにございますけれども、今問題になっておりますリチウムイオン電池の回収を、国のはうでは市での回収を求められているようでございますけれども、この点についてお伺いいたします。

小型家電リサイクルもやっていただいているわけなんですねけれども、それとの分け方についてお伺いできればと思います。

2点目、防災対策事業経費の中の防災士会についてお伺いいたします。飯坂委員長が結成されたものでございますけれども、防災士会「絆」という団体がございますけれども、様々な活動をしておられます。市議会議員の中にもメンバーとして活躍されている、活動されている方々もいらっしゃるわけなんですけれども、ところが皆さんすごく資格を持って、いろいろな活動をやりたいというふうに思っているのですが、なかなか市のほうとの協定が講演をやるとか、防災フェアをやるとか、そういうことにはなっているんですけども、実際の災害が起ったときにはどういうふうに活動するといいますか、地域を支援するのかというところが明確ではありませんので、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

3点目、すみません、決算にはないんですけども、大変今、クマ情報をどういうふうに、どこに連絡したらいいのかということで、市民からのお問合せがございます。日中はいいですと。警察も市も市役所も開いているので、いいんだけれども、夜間とか、そういう場合、緊急時、どのようにしたらいいのかというお問合せが来ておりますので、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1点目と3点目は私のほうから答弁いたします。

まず、環境衛生事業に絡みまして、リチウムイオン電池の回収についてでございます。

過日の一般質問のほうでも市長のほうから答弁いたしましたけれども、昨年6月からJ B R Cといふ業界でつくっている団体のほうで行っている仕組みに合わせる形で、通常の国内メーカーで作られたものと考えていただいているかと思うのですが、リチウムイオン電池、それから小型充電式電池等は回収を開始しております。ただ、拠点回収ということで、各総合支所ということで指定させていただいております。

ただ、例えれば加熱して変形したもの、それからあと外国製のものといったようなところが、まだ業界のほうでも回収処分という仕組みが十分でないというような実態もございまして、まだ市として、そういうもののについては自己保管をお願いしますということで対応してきた経過がございました。

こちらについても、現在受入れ体制、受入れいただける企業が見つかりましたので、間もなく回収に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。回収できる時点になりましたら、改めて周知を進めてまいります。

それから、3点目のクマ対策でございます。

夜間の連絡先ということで、夜間につきましては、市役所も宿直の職員がいる、警備員がいるんですけども、緊急性ということを考えますと、まず110番で通報していただいて構わないと思っております。警察のほうから当然市のほうにも直ちに情報共有はございますので、必要に応じて市のほうでも職員が当番を決めて出動できる体制を整えておりますので、まずは曜日、時間を問わず、110番、それからあとは当然市役所にかけていただけて大丈夫ということで、こちらについては委員からもご指摘いただきましたので、早速広報等での改めての周知も準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） それでは、私のほうからは2点目についてお答えさせていただきます。

委員ご承知のとおり、本市では平成30年からになると思いますけれども、設立されました防災士会「絆」の皆様に本事業を委託いたしまして、各地域の自主防災組織であったり、振興会、そして社会福祉施設等で行われます防災訓練や防災講座、教室などに講師の派遣を行っているところです。令和6年度、昨年度につきましては、防災フェア in 奥州を含めまして、計30回、延べ110名の防災士の方々が派遣されまして、本市の安全・安心のため幅広い防災啓発活動に取り組んでいただいているところであります。そこはまず感謝申し上げたいというふうに思います。

令和7年度におきましては、今までのこうした講師派遣に加えまして、「絆」の会員以外の市内の防災士の方々約208名ほどいらっしゃるんですけども、その方々を対象といたしました新たな知識、それから実践的な技能習得を目的としたスキルアップ講座の開催も防災士会の方々にお願いしたいというふうに思っているところでございます。

市といたしましても、自主防災組織の中核人材、リーダーを育成することを目的として、下にあります防災士養成研修、そちらの負担金を支出しているところでありますので、まずは個々の防災士の方々につきましては、学んだ防災・減災に関する知識、技能を生かしまして、平時におきましては自主防災組織の活動支援、災害時におきましては地域の避難所の運営サポートなど、引き続きます自主防災組織と地域防災のリーダーとして、それぞれご活躍いただけるものというふうにこちらのほうで

は考えてございます。

また、防災士会「絆」の方々につきましては、これまでと同様、学校、それから地域、そして各事業所などで行われます防災訓練指導であったり、防災啓発活動にご協力いただきたいというふうに思っております。

引き続き、市、そして自主防災組織の方々と防災士会と一緒にになって、連携体制を推進して、地域防災力の向上に向けて取り組んでいきたいと思いますので、引き続きご協力をお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

1件目と3件目は了解いたしました。ありがとうございました。

2件目ですけれども、防災士の資格を取って、どう生かすかというところなんですけれども、スキルアップ講座、もちろんそうなのですが、いざというときに自主防災組織と「絆」の防災士のメンバーが連携が取れているかというと、地域内でもなかなか難しくて、消防団、例えば女性消防協力会であれば、認知されておりますので、しっかりと組織に入っていくことができるわけですけれども、防災士を取って、「絆」のメンバーですよということは、なかなか地域でも分かっていただけていない部分があるのかなというふうに思います。

いざというときに、防災士「絆」では段ボールベッドも持っておりますので、会長からは避難所が開設されたら連絡くださいということは言われておりますけれども、なかなかその辺の連携、しっかりと市のほうの例えれば防災会議に入るとか、市のほうの位置づけも明確にするとかというところがないと、いざというときに動けないというように思いますけれども、その点もう一度お伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） 先ほど申しましたとおり、基本的には自主防災組織の活動をそれぞれの個々においては基本的にはやっていただきたいというところでありますけれども、ある自治体では、いわゆるこういった任意団体、防災士で形成される任意団体の方々と協定を結んで、いわゆる避難所の運営であったり、開設、その部分を一緒にやって取り組んでいるという事例もありますので、そういう事例も参考にしながら、奥州市として、防災士会の方々と一緒にになって、どのような取組ができるか、奥州市に合った取組をまずは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

先ほどの22番委員の環境衛生事業、行政評価一覧の32ページのところに関連して質問いたします。

先ほども新しい資源の回収ということがありましたけれども、資源物の新たな資源物として考えていらっしゃる品目について、もし詳しく説明していただけるならお願ひしたいと思いますし、あとは中で既存の資源物品目の収集の啓発活動というところもあるわけですけれども、その内容についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、リサイクルに向けての取組ということで検討中のものだということでお伺いいただきましたけれども、現在行っている取組の中で、拠点回収として今行っているものがございまして、それは古着関係の回収については今拠点回収で行っておりましたけれども、こちらのほうは毎年度一定程度出てくるということが実績として出てまいりましたので、こちらについても常時開設といいますか、拠点回収には変わりないんですけれども、年度の単発ではなくて、場所を決めて、通年設置するような形で回収できないかなということを今検討しておりますので、まずはそこについては今後進めてまいりたいというふうに考えております。

それからあと、直接的には資源ではないんですけども、ごみとして今排出されているものの中、生ごみ類、それからあと草木類につきましては、例えば熱エネルギーのもととして回収できる可能性、あとは堆肥化といったようなところが考えられます。今、焼却して、最終処分場に埋め立てられているものを資源として活用することになれば、最終処分場の延命にもつながるというようなことで、こちらのほうを回収できる手段はないかなというようなところを、今まだ研究程度の話ですけれども、考えているところです。

実際胆江地区衛生センターのほうのごみの成分調査では、大体2割5分ぐらいは生ごみ類ですし、あと草木類についても、春から夏にかけては15%ぐらいを占める場合があります。そうしますと、そういうものが一定程度集約できれば、資源につながる可能性があるということですので、単に燃やしてしまわないで、何とか資源化できないかなというところを考えております。

こちらは、ただやはり資源化のためには、それを中間処理、最終処理する業者がどうしても近隣に必要になってまいりますので、そういうところも併せて誘致といいますか、そういう可能性がないのかどうか、あとは運搬した場合にどういった経費がかかるのかといったようなことも含めて今研究中でございますので、今後、そういうようなところも併せて考えているということでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

燃やすものを資源化していくというところの発想はすごくいいなと思いますし、やはり目的がごみの減量化というところでございますので、以降、リサイクル等々でごみの減量を図っていっていただければというところでございます。

あとは、先ほど古着ということも出てきたわけですが、古い布団を回収して、リメイクするというような業者も市内にはあるというふうに伺っておりますので、そういうところとの連携等々しながら、やはりそういうリサイクルできるものはリサイクルしていくところで、ごみの減量化というところを図っていくような体制も必要かなと思いますけれども、そういうところのご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。リサイクルについては、やはり限界があるというところは当然あると思います。従来のリサイクルについて限界があるというふうに認識しておりますので、さらに増やしていくとすれば、やはり品目を増やしていくかなければならないのだろうというふうに思います。そういう観点で、従来は対応していなかったものも様々可能性を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点お伺いします。

主要施策の81ページ、公害対策事業経費についてお伺いします。

6年度に市内39地点で放射線量の測定を実施したとあります。その結果はどのような状況だったのかについてお伺いします。

そして、その下段に除染土収集運搬委託料が計上されていますが、その内容についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、公害対策についてご質問いただきました。

まず、観測結果についてでございます。39地点につきまして、全て現在問題ある数値はないということで、毎月その測定結果につきましてはホームページのほうに公表しているところでございます。

それから、除染土の収集運搬委託料についてでございますが、こちら除染土とは書いてありますけれども、側溝土砂の部分でございます。令和5年度、それまで委託先であった事業者さんから実施できないというようなことがあって、事業を休止しておりますけれども、6年度からまた違う事業者さんにお願いして、再開しておりますので、このような形で掲載させていただきました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 各地域に事故があった時点で、いっぱい埋蔵されている汚染土がまだあるわけなんですけれども、その処理の見通しについてはどのような状況になっているかについて、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、いわゆる除染土、除去土壤といったものについてでございますが、今年3月末に環境省のほうから最終処分方針が発表されておりまして、基本的に8,000ベクレル以下の土砂については、今後一定程度例えば現地で処分とか、あとはどこかに集約して埋め立てるなどの処分すれば、以降は通常の土砂と同じ扱いにするといったような方針が出されております。

それで、現在奥州市で把握している除去土壤の保管場所でございますけれども、市の除染実施計画の対象となる箇所が138か所、土量で申し上げますと2,512立方メートル、それから除染実施計画外ですけれども、保管場所が9か所、それから保管土量が7立方メートルということで把握しております。

こちらについては今後さらに詳細な測量、それからあと現状の放射線量調査を行いまして、今後どのような最終処分としていくかということを今進めているところでございますが、今年度中にその方針、市としての方針をまとめまして、実際の処分工事、いわゆる8,000ベクレル以下であれば現地でそのまま埋めてしまっても問題ないということになるんですけども、フレコンバッグなり、除水シートに入ったまま、そのまま保管してしまいますと、将来例えば水分の浸透などで空洞化してしまう可能性があるので、そういうものを除いて、もう一度埋め直すといったような工事が必要になりますので、そういう工事を何年かに分けて行っていくことになるのかなというふうに現状では考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） もう1点お聞きしますが、東京電力から当市への損害賠償金は全て終了しているのかどうかについて、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） すみません、細かい金額まではちょっと承知しておりませんけれども、まだ継続しております。残っている部分につきましては、金額にしますと大体20万円前後だったかというふうに思っております。内訳としますと、先ほどご質問いただいた定点観測などに要している調査費、そういう調査に必要な例えれば車両のガソリン代ですか、あとは消耗品ですか、そういうようなものが今東京電力からの賠償の対象になっているというところでございます。

ちなみにその調査に当たる職員の人工費等については、こちらはまた別途特別交付税のほうで措置されておりますので、あくまでそういう付交付税等で措置されていない部分についての賠償ということで、二十数万円という金額になっているものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） まだ残っているということでございますけれども、いずれこれは当市に入るという考え方でよろしいのですか。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） そのとおりでございます。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

今の24番委員の質問に関連して伺います。

福島原発事故から14年ぐらいたつかなと思うんですけども、現在測定されているセシウムなんですかね、半減期の長い放射線だと思うんですけども、長いということは線量も少ないということのかなと思うところなんですけれども、言葉は悪いですけれども、14年もたって、いつまでも、まるっきりなくなることはないと思うんですけども、ちょっと不安をあおられるようなところもありまして、東京電力さんからの賠償金ももらっているとはいえ、今年度中に方向性を決めるということですけれども、そろそろ見直す時期でもないかなと思うんですけども、見解だけ伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 見直すというのは、いずれ処分を進めるべきだというようなご意見と捉えてよろしいでしょうか。

いずれこれまで國の方針としまして、そういう放射線で汚染された土壤については現地保管ということで進めてまいったところですが、先ほど申しましたとおり、7年3月に最終処分方針が出たというところでの対応でございますので、まさに今後本当に最終的な処分に向かって動き出していくということになるということでございます。

ただ、市内の除去土壤については、恐らくですけれども、8,000ベクレルを超えるものは出てこないだろうというふうに考えているところですけれども、万が一超えるものが出た場合については、

また別の考え方で管理していかなければなりませんので、そういったものが出てきた場合については、まだ続くという可能性もございますが、除去土壤を埋立てたときの調査結果によれば、恐らく奥州市の除去土壤はそういったものはないだろうというふうには環境省のほうからは言われているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

1点伺います。

主要施策83ページ下段の資源物集団回収事業報奨金について伺います。

6年度予算審査において、事業の取組方の見直しを検討しているとご答弁いただきましたが、それは実施されたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） こちらはまだ検討中でございまして、なかなか効果的な方策が今の時点では考え及ばないということで、まだ現状維持したままになっております。

ただ、実は収集体制におきましても、例えば業者さんの方でやはり土日の働き方改革などで従業員を休ませたいというようなこともありますし、土日の受入れがなかなか厳しいというようなお話を昨年あたりから言われております。

したがって、それが実際やりたいんだけれども、やれないというところにつながっていることもございますので、そういったようなことも含めて、少し中身をやはり直していくかなければならないのだろうなというふうに考えているところです。なかなか実現しないんですけども、他市で非常に高い実績を収めているところがございますので、そこと何とか同じような取組ができるのかということで、様々内部で調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） なかなか難しいさもあると思いますけれども、検討している内容の中に、高齢者宅のごみ回収を団体さんに依頼するというか、お願いするというのも言われておりましたが、確かにそれも有効な手だなと思って聞いておりました。ちょっとやり方については検討が必要かもしれませんのが、有効な手だてだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、見解について伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 集団回収でそういった高齢者の方を回っていただくことに関しては、やはりある意味高齢者対策ということで非常にありがたいなというふうに考えておりましたので、そこにうまくスキームとしてつながるようなものができればいいなと考えているところですが、なかなかそこが思いつかないというところで苦労しておりました。先ほど言ったように収集体制そのものを見直していかないといけない状況に来ておりますので、ご指摘の部分も含めて、併せて考えてまいります。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策から1点、行政評価から1点、お伺いいたします。

まず、主要施策の22ページ、市民相談事業経費1,483万2,000円についてお伺いしたいと思います。

令和6年度の相談件数というのは、前年度と同等で横ばいということですが、相談内容の傾向についてはどのように把握されているのかお伺いいたします。特に高齢者の特殊詐欺や若年層のネットトラブルなどの被害があったのかお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、行政評価の33ページ、消費者救済資金貸付事業についてお伺いしたいと思います。

決算額が実績値の4,862万9,000円となるのかなというふうに思いますけれども、目標値と、あと前年度よりも額が大きく上回っていますが、その要因について、市としてどのように把握しているのか、多重債務者や生活困難者というのが増えたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　それでは最初に、消費生活の部分についてお答えさせていただきます。

相談件数としては、お話しありましたようにここしばらく横ばいというような状況でございますが、その中でも内容としましては、やはり契約や解約に関するトラブル、特にの中でも近年増えているのが定期購入に関するもの、定期ではないと思って申し込んだら続いていたというようなトラブルがちょっと近年多くなってきている傾向にございますし、同じくインターネットの販売に関するご相談も増加傾向ということになってございます。

高齢者に関するところという、また若者にネットトラブルが増えているのではないかというような部分ですけれども、高齢者に関しては増加傾向というよりも、ほぼ相談の半数近くを60歳以上の方が占めていて、高いまま推移しているというような状況でございます。

若者に関しては、成年年齢が、令和4年だったと思いますけれども、18歳に引下げられまして、高校生まではよく親御さんであるとか、学校の先生などが、大人の方の助言などもあって、そういうトラブルから守られていたところもあるんですけども、急に成人が18歳になったということで、進学とか就職でそういった親元から離れたというような環境でトラブルに巻き込まれるケースがちょっと増えているのかななんていう部分もありますと、令和5年にはお一人だったんですけども、令和6年度には9名ということで、ちょっと急に増えているなというふうに感じているところでございます。20代以降につきましては、また増減あって、増えてはいないんですけども、やはりトラブルがとても身近になっているというような状況を感じてございます。

次に、消費者救済資金の関係でございます。

こちらにつきましては、件数としましては、前年度ですと38件、6年度に40件ということで、ただ金額につきまして、1,000万円程度、3月末時点で増えているというようなところでございますが、やはりお一人が借入れする金額によって、急に残高が増えたりというようなところがございますので、限度額お一人500万円のところまでありますので、そういう方がお一人増えて、返済が始まって、最初のほうだとどうしても増えているというような形になりますが、件数としましては大体横ばいといいますか、3年くらい前の令和4年3月頃だと56件というような部分もございましたが、ここしばらくは38件、40件というような、人数的にはそういったところで債務整理資金のほうにつきましては推移しているところです。

生活再建資金につきましても、5年度は11件で、6年度は12件ということで、ほぼ横ばいな状況で、残高につきましては、ちょっと減っているようにも見えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、借入れする金額でこの部分は動きますので、相談としましては、近年生活再建に係る相談が増えているようなお話を信用生協さんからもお聞きしておりますので、今年度、令和7年度の予算では債務整理資金のほうを100万円減らして、生活再建資金の予算を200万円増やしてというような形で、そういった相談の状況も信用生協さんのほうから情報を聞きながら、予算を組みながら、状況を把握しているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

1点目の消費生活相談、無料法律相談についてなんですかけれども、啓発活動はされていることと思いますけれども、やはり肝腎なのは相談後の効果だと思っていますので、相談後、どのように相談件数が減っていったのか、被害の減少がされたのか、効果測定についてはどのように考えていらっしゃるのか、もう1点だけお伺いしたいと思います。

2点目の消費者救済資金貸付事業についてなんですかけれども、こちらのほうもやはり利用者が増えているということは、支援が市民の皆さんに行き届いているということだと思うんですけれども、やはりそこも重要なのは、貸した後のその方が本当に生活再建ができているのかという点だと思いますが、返済状況や生活再建の成果というものを、市としてもやはり信用生協さんにお任せするだけではなくて、把握していくかなければいけないのではないかと思いますけれども、その考えについてお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君） 消費生活相談のその後の状況もということかと思いますけれども、相談につきましては、そのトラブルに関する解決に向けた相談、あっせんであるとか、そういったところで継続しますし、最後までその方が安心してお暮らしできるようなところまで相談の部分については寄り添うような形でありますので、そういった積み重ね等もございまして、その後、トラブルに巻き込まれないであったり、あるいは消費相談が市役所のほうにセンターがあるというようなこともだんだん把握していただきて、何か起こったら、トラブルが大きくならないうちに、あるいはトラブルになる前に相談するというような、そういった形で消費生活センターを認知していただくような取組をしておりますので、そういったところで相談件数は抑えられているといいますか、増えないような形で何とか効果としては出ているのかなというふうに思いますが、トラブルに関しては、次々に新しいトラブルが発生しているといいますか、高齢者の方も皆さんがスマホを使う時代になってきて、そういう部分でまた増えているというようなことがありますので、次々にこういった新しいトラブルにもアンテナを高くして、そういうトラブルに巻き込まれないように出前講座であるとか、そういった地域に出たり、あとは職場、または若者の方への周知が大変難しいところであるんですけども、学校さんであったり、あとは県の消費生活センターさんとも協力しながら、トラブルに巻き込まれないように周知していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

あとは、消費者救済資金の貸付けの関係でございましたけれども、一旦お借入れした場合には、その後の返済に関しても消費者信用生協さんとのほうと相談しながら、無理のない返済になるように続い

ているわけなんですけれども、そういった状況も市のほうでは消費生活センターのほうからは件数の増減であったり、借入れの額について、月例で報告いただいて、その状況については把握しておりますし、また本庁を会場に多重債務相談等もございますので、そういった場合にもいろんなご助言いただきながら、市のほうでできる内容、あるいは近年起きてている気をつけていかなければならないような内容、そういった部分のご指導もいただきながら、市のほうでも一緒になって消費者のトラブルを防ぐような形で取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それでは、ここで午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時5分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

主要施策82ページ、83ページのごみの減量、リサイクル等に関連して伺います。

まず、82ページの清掃総務費の中で燃えるごみ、燃えないごみ、そしてし尿・汚泥の胆江地区衛生センターへの搬入量がありますけれども、この中で1人当たりのごみの量は計算するとどのくらいになるのか教えていただきたいと思います。

それから、し尿・汚泥が令和6年に5年よりはちょっと増えているんですけども、どのような傾向なのか伺います。

83ページのほうでは、上の段で、リサイクルの収集量が5年よりも6年度減っているといった点はどういうふうに考えたらいいのかお願いいたします。

そして、下の部分ですが、2番の生ごみ処理機器購入費補助金がありますけれども、生ごみ処理機器を導入することによって、どのようなごみ全体に効果があるのか、その辺の検証といいますか、見解を伺います。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、大きく今2点ご質問いただきました。

まず、ごみのほうですけれども、ごみの1人当たりの量については、1人当たり510グラムだったかと思います。

それからあと、し尿・汚泥の量が6年度増えている要因につきましては、これは基本的には、し尿は減少傾向にありますし、汚泥は浄化槽等の汚泥が搬入されますので、増加傾向にあります。それで、トータルでの量が増えたということですけれども、これは恐らく年度末の関係かなと。3月に入っていたものが4月に入ったり、4月に入っていたものが3月に入ったりという関係だと思いますので、基本的には人口減少に合わせて減少傾向と考えていいかと思っております。

それからあと、リサイクルのほうにつきましては、全体の収集量につきましては、やはり重量物である紙類、特に新聞・雑誌類、こちらがやはりメディアの変化によりまして、かなり減少してきております。これは人口減少以上の割合で減少していますので、人口減少ももちろんありますけれども、

重量がかさむものが減ってきて、比較的かさまないプラスチック類とか、そういったものは、ペットボトル類はむしろ増加傾向といいますか、しっかりリサイクルに出ていただいているというような傾向が見てとれますので、こちらについては単純に減ったから問題だというふうには捉えておりません。

生ごみ処理機器の効果につきましては、令和6年度にそれまでの3年間に補助金を交付受けた方の実態調査をさせていただいておりまして、55の方に対してアンケートを取って、33件ほど回答いただいております。その結果を見ますと、9割の方が明らかに生ごみの量が減少したという効果を実感されておりまして、約8割の方が今後も使用を続けたいというふうな結果が出ておりますので、件数としては、まだまだ少ないものでけれども、やはり減少効果はあるものと考えております。したがいまして、我々としましては、生ごみ処理機器の予算についてはできるだけ確保していく方向で検討したいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） それぞれの数字の推移につきましては丁寧な説明いただきましてありがとうございました。

例えば大型スーパー等でもそれぞれリサイクル、アルミであったり、ペットボトルであったり、紙類も回収しているところもあるんですけれども、そういったところもあるかと思うので、それらのところの数値は、市としては数字として捉えることができるのかどうか伺いたいと思います。

今の生ごみ処理機器でけれども、このような調査の結果、今、成果等々答弁いただきましたけれども、これは市民全体に周知するといいますか、市民がもうちょっと効能を知っていただいて、購入、導入していただくということが必要かと思いますので、予算を増やすというのはそのとおりでけれども、予算についてもすぐ例えば満杯になってしまうのか、その辺がちょっとこれだけでは分かりませんので、その辺の事情がありましたら教えていただきたいですし、市民に対する周知もあればと思いますので、お願いいいたします。

もう1点でけれども、伺いますが、このような成果を踏まえまして、全国的にはごみの有料化をしている自治体があるわけですけれども、当市においてはどのように考えるのか、お願いいいたします。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） まず、スーパー等の実績につきましては、市のほうから文書で可能な範囲でお答えくださいということで依頼しております、大体七、八割ぐらいの店舗からはご回答いただけます。ただ、店舗によっては、本部しか数字を把握していないとか、事業者全体として把握していないということで、お答えいただけない事情があるところもございますが、ほぼ7割ぐらいは把握しているところでございます。

それから、生ごみ処理機器につきましては、予算としては30万円の枠があるんですけども、大体年内12月ぐらいまでには枠に達してしまう状況でございます。やはり周知は必ずしも十分ではないかもしれませんけれども、今そういう実態になっておりますので、我々としては、できればこれを増やす方向で考えてまいりたいと思いますし、当然効果も含めたところでの周知も併せて、機会を捉えて図ってまいりたいと思います。

最後に、ごみの有料化の見解についてもいただきました。

まず、ごみの有料化につきましては、これまでも様々議会にも同行視察研修に行かせていただいたりしております、資料を様々集めてまいりました。その中で、やはり結論としては、ごみ減量をするためには有料化が一つの有力な手段というところは、やはり調べれば調べるほど、そういった実績が出ているかなというふうに捉えているところです。

ただ、有料化ありきということではなくて、先ほど来ご質問いただいているが、目的とすれば、ごみが減ればいいということになりますので、まずはごみを減らすために、その処理にはどのような例えば経費がかかっているかとか、最終的にはどこに行って処分されているとか、そういったようなところも含めまして、市民の皆様と様々直接話をする機会を持ちまして、まずはごみに対する認識を深めていただきたいなというふうに考えております。

まだどのような形で開催するかは決定しておりませんけれども、今年度の後半にはそういった機会を始めまして、少し半年とか、それぐらいの時間をかけて、そういった取組をした上で、その上で将来どうあればごみが削減されるのかといったような方向性を出していきたいというふうに考えておりますので、例えば何年か後にごみの有料化を導入するといったようなところでの方針というのはまだ決まっていないところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

大きく2点ご質問いたします。

まずは、行政評価一覧の33ページ下段にあります防災対策事業についてなんですかけれども、こちらの評価というか、活動指標を見ますと、令和6年度、目標150人に対して、680人というふうな人数になっていますけれども、こちら防災に関する意識が高まってきたのかなというところが考えられるわけですが、そういったところの要因、この人数が大きくなつたというところの要因をお伺いします。

あとは、この中にもハザードマップというところが出てくるのですが、ハザードマップの活用状況についてお伺いします。

あとは、ハザードマップとか、防災対策に関してなのですが、やはり近年、奥州市でも外国人が多く住むようになってきましたので、外国人住民への周知の方法はどういうふうに行われているかというところについてお伺いします。

続いて、2点目、主要施策の132ページの8番、補助金の中にあります（3）消防団員自動車運転免許取得事業補助金に関してなんですかけれども、こちら準中型免許、あとはオートマの限定解除というところで補助金が支払われているわけですが、行政評価のほうで見ますと、令和6年度1名というふうになっていますが、どちらの免許に対して行われたのかというところと、あとこの事業に関して、消防団員への周知というのはどのように行われているかというところについてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） それでは、大きく2点、防災の部分と、あと消防の補助金の部分だと思います。

まず、1点目の行政評価の指標のところでございますけれども、実はここ目標値150人としておりますのが、コロナ禍前までは防災セミナーというものをやっておりまして、各振興会の方とか、自主防災組織の方々を集めてやっていたものを、コロナ禍以降、今までやっていた部分の企画展のみを実

は残してやっておりまして、その企画展、今回だと3月頃行ったのですが、各地区5地区でやった企画展の来場者数ということで、実際この書き方をそういった書き方に直せばよかったですけれども、ちょっとそのままということで、目標値と実績値の乖離があるというところになっております。

それから、ハザードマップの活用、外国人に対するところでございますけれども、現在、ハザードマップ、外国人につきましては、ホームページのほうで英語、中国語、そして韓国語、中国語は2つありますので、合計4か国語で載せております。前段の地図の部分は日本語になりますけれども、前段の説明のところなんかは、各国の国の言葉になっておりまして、今回改めて見直しをかけているところでございまして、ただいま作っている防災マップについては、若干言語、対象のところを見直しまして、英語、それから中国語、そしてベトナム語と、この3か国にちょっと今回見直しをしております。

実際周知については、今、ホームページに載せているだけということになっておりまして、紙での配布等もしておりますので、その分は若干こちらとしても課題であるというふうに思っていましたので、ここは市の関係課であったりとか、関係団体と改めて周知方法については引き続き検討していきたいなというふうに思っております。

それから、免許の補助ですけれども、令和6年度についてはオートマの限定解除になっております。令和5年度、令和4年度については準中型、ですから3.5トン以上の方ですかね、それになっておりますが、今回はオートマということで、3年間やってみて、どうしても毎年1件ずつ程度になっておりますので、そのとおり周知は年度初めに幹部会議等の場で周知はしているのですが、なかなか免許を取りにいく時間がないというところも、もしかするとあるかもしれませんけれども、もう少し周知をして、せっかく補助制度がありますので、活用してもらえるような形で進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

ちょっと確認なのですが、現在、防災セミナーをやっていないということになるかというふうに聞いたんですけども、やはり防災セミナー等やっていないのであれば、地域の活動として、防災への意識向上、あとはそういったハザードマップの周知であったりとかというところ、重要だと思いますので、防災セミナーの復活というか、再度また改めて対応していくとかという考え方があるかどうかというところをまず1点お聞きしたいと思います。

あと、ハザードマップについては、外国人への対応というところは承知いたしました。

あと、こちら市民に対しての活用というか、どういったところで活用されて、どういった効果が出ているのかというところについてもお伺いしたいと思います。

あとは、消防団の自動車の運転免許のほうになりますけれども、やはりこちら目的が、消防団の実際に現場に行く等々のときに活動に対して効果が見られるということで事業を実施しているということだったと思うのですが、そういったところで先ほどおっしゃっていたとおり、周知であったりとか、活用だったりとかというところをやはり拡大していくってほしいなというふうに思うところであります。

そういったところで、やはり今まで件数が少なかった中ではございますが、出動等に関して効果がどれぐらいあったと評価しているか、その辺に関してお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） それでは、3点いただきました。

まず、防災セミナーについては、これについては担当課のほうでも復活といいますか、再度やるかどうかについては一応検討はさせていただいているところです。それぞれ今それこそ先ほど話がありましたとおり、防災士会の方々の活動もありますので、そういった中で一緒にできるところは一緒にやったりとか、そういったちょっと見直しも図りながら、もし復活するのであればですね、在り方は検討したいというふうに今思っているところでございます。

先ほどちょっとお話ししましたハザードマップについては、今回令和7年度作りましたら、その部分については、改めて5地区になるかと思いますけれども、説明会をしたいというふうに思っています。ハザードマップについては、当然、マップに危険箇所を載せているだけではなくて、例えば避難場所にはこういったものを持っていたらとか、あとはタイムライン、こういった時間ごとにこういった行動をしたらというのも、そういったところもありますので、これについてはその都度、時期を見ながら住民の方々に周知して、少なくとも年に1回とか、2回は、自分の家が、働いている場所がどのような危険があるか、そういったものを確認してもらいたい、そういったことに活用していただきたいなというふうに思っております。

それから、免許の部分についてですけれども、確かに効果的には3名ということにはなるのですが、ただもちろん当然そういった制度があることによって、今はオートマ限定であったり、準中型免許で重さ制限で運転できない人も増えてきていますので、そういった中では、ある程度一つのきっかけづくりといいますか、そういった効果はあるのではないか。そして、そういったことがあることによって、消防団の方々もこういう制度があるので、免許なくとも大丈夫だといったことにはつながっているのではないかと思いますので、これについてはなるべく利用される方が多くなるよう、まず周知について努めていきたいなというふうに思っています。

これはあとちょっと予算的な部分も絡むのですが、できれば今後はオートマの自動車をまず、今まではどうしてもマニュアルということで、オートマ限定という買い方はしていなかったのですが、できればオートマの消防自動車にしていきたいというふうに担当課としては今の時点では考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。おおむね承知いたしました。

それで、1点、ハザードマップのところ、こちらについてなのですが、農林部のほうで農地林務課のほうに質問いたしました、ため池ハザードマップがあったんですけれども、その内容について、ハザードマップを見ますと、一応ため池の水害エリアというのは書いてあるのですが、やはりどこがどれぐらい浸水してとかという詳しいところが書いていませんので、やはりそういったところですね、そちらのため池ハザードマップとこちらのハザードマップとを組み合わせると見づらくなると思うので、やはり担当課同士で連携しながら、ため池になると限られた部分になるかと思いますが、やはりそういったセミナーであったりとか、説明会の中で周知していくことが大事だと思いますので、そちらをしていっていただきたいなと思いますが、最後その点お伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　ハザードマップの件でございますけれども、委員おっしゃるとおり、今、市で配布している、いわゆる危機管理課が作っているハザードマップについては、ため池の部分についてはやはり入れ込むとごちゃごちゃになって分かりにくいということもあります、いわゆるエリアのみ囲っているという状況になっています。それで、農地林務課のほうで住民の方と一緒にあって、より詳しいため池ハザードマップを作られたということあります。

それで、ため池ハザードマップのほうは、先日議会のほうで話も出たとおり、作ったたびにといいますか、各住民の方々に説明会を十分やっているというところでありますので、私たちのほうでもそういった防災マップの説明会、これは先ほど言ったとおり5地区以外でも改めて自主防災組織等で説明してくださいというような機会があれば、そういった中でいわゆるため池ハザードマップの存在であるとか、もう少し詳しいのがありますよというようなPRはやりまして、お互いうまく、分からぬ人がいないような形で、なるべく多くの方に知ってもらえるように周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君）　4番門脇です。

主要施策の報告書から2件お伺いいたします。

1件目、132ページ、消防団活動経費の中の7番、新入団員用制服と物品関係等についてお伺いします。

今回、令和6年度の新入団員に新しい服装は何着ぐらい用意したのか確認いたします。

あと、甲種角帽というんですか、出初式とかで着用するんですけども、幹部になりますとラインとかが変わってくることがあると思うのですが、幹部等の甲種角帽等の更新、何年たら更新というのがあるかないかお伺いします。

続きまして、主要施策の報告書、同じく135ページ、水防についてお伺いいたします。

今回2番に小型船舶検査手数料が入っておりますが、実際に操縦する免許保有団員はいらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　それでは、大きく2点かと思います。

それで、7番にあります、まず消防団の被服関係でございますけれども、こちらについては、まずこれはいろんな消防団員の被服も含め、新入団員であったり、あと交換の部分も含めた全体的な金額になっております。令和6年度の特殊事情といたしましては、この中に3年間かけて整備してきました防寒着の部分が大きく入っておりまして、それが大体500万円ちょっとあります。ということで、実際消防団員の被服、新入団員用や交換用として買ったものについては大体140万円ほどになっております。

被服の購入については、基本的には危機管理課のほうでもストック、ある程度置いておりますので、新入団員の方、もちろん入ったらストックも使いますし、新たに購入する部分もあるんですけども、昨年ですと、ちょっと数のカウントの仕方が、例えば令和6年度だと4月1日、今年度だと7年4月1日でカウントしたりするんですけども、そういう意味で考えると、令和6年度で買った予算に対応する新入団員とすると大体39名ほど、これは機能別消防団員も含めるのですが、そういった人数に

なりますが、その方々を全てこの予算で買ったということではなくて、ストックの中でのないものを追加して購入したという形になっております。

ちなみに令和6年度であれば、今回水防演習があったので、長靴を買ったのですが、長靴であれば例えば114足であったり、半長靴であつたら21足であつたり、活動服にアポロキャップは20着ほど買っております。そういう形でストックがあるもの以外の不足する分について、この予算から足しているというような状況になっております。

それから、先ほど言いました幹部の方々ですね、消防団の被服基準というのがありまして、その中で階級によって、例えば袖章であつたりとか、帽子のライン、これは太さが違つたり、本数が違つたりするんですけども、これについては基本的には袖章だつたり、帽子の章ですね、ひもだけ売っています。

ということで、幹部交代があつたときには、それぞれ甲種は基本的には貸与されていますので、できればラインを付け替えていただくとか、足していただくという形で原則やっているような形になっております。当然古くなれば交換ということもあります、そういう形でなるべく自分が今まで着ていたものを着れるような形にしているというような状況になっております。

あと、水防の部分でございますけれども、いわゆる水難救助隊、当市では水難救助隊の方々にこれはなると思うんですけども、10名合計でいるんですけども、そのうち免許を持たれている方は6名いらっしゃいます。うち、1名の方は、当時水沢市時代に免許補助みたいな形で取られた方もいるというような話は伺っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。

新入団員用服といいましても、被服とか、あといろいろ買っているということは理解しました。

それで、作業着というのか、訓練服というのか分かりませんけれども、古い、退団なさった方の服に関してはどういったふうな対応をしているのか、重ねてお伺いします。

水防に関しては、水沢時代に1名補助あったというような内容の話でしたが、今も水防の小型船舶の免許を取るときは何らかの補助金はあるのかお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） まず、古い訓練服等につきましてですけれども、訓練服等は基本的には市から貸与しているものになりますので、退団した場合については一回危機管理課のほうに戻してもらうような形になります。それで、新しいもの、あまり着ていないようなものについては、クリーニング等をして、ストックとして使わせてもらうような形になります。そういう形でストックしたものが途中で壊れたり、破れたり、あとサイズアップしたりとか、そういう方々の交換として使うような形になっております。

ちなみにここ何年かは、3年以内で退団された方、いわゆる新しい服というのはそんなになくて、3年以内で退団した数は、6年度では2名ですし、令和5年度はゼロですので、ある程度数年使っていただけるような形になっているかなというふうに思っております。

今、あと免許の支援については、船舶免許については、ただいま補助等は出しませんので、これについてもし要望があつたりとか、そういう必要性があれば、いわゆる消防団員のいろいろな

消防団に入れば免許取得できるよという形のいわゆるインセンティブがあれば、それも検討してもいいのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。

最後に1点だけ、最近、夏、暑い日が続く中で、訓練服というか、作業服ですが、旧市町村には夏用作業着というのがあったんですけども、買う予定などがあるかないかお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） 合併前については、委員おっしゃったとおり、夏用の訓練服というか、ちょっと薄いものを、私も江刺のときはグレーっぽい薄いやつを着ていたのを覚えてますけれども、現在は消防団の訓練服の決まりがありまして、基本的には長袖・長ズボンということで、さらに基準に沿った形でも夏用と冬用と同じような形で2着あります。奥州市については恐らく冬用を年間通して着ているという形になっております。

こういった形で早く暑い時期が続くようになると、恐らく長袖の夏バージョンみたいなものを購入してもいいのかもしれませんけれども、先日テレビで見たのですが、ある水防演習の中では、土のう積みを半袖を着て、さらにその上にライフジャケットを着てやっていた県内の消防団もありましたし、あと他の自治体ですと、消防団の意見から、半袖の活動着みたいなものを欲しいという形で整備したところもあります。

いずれ危険を伴う作業については、当然長袖・長ズボンでなければならぬというふうに思ってますが、そうでない場合については、これは消防団の方々とご相談してにはなるんですけども、熱中症対策の一つとしては検討してもいいのかと。半袖並びに訓練服の夏用ですね。いずれ1,500名近く消防団員の方々いますので、整備するとなれば、それなりの予算も必要となりますので、そこは消防団の方々とも相談しながら、いい形で進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

1点だけ伺います。

主要施策の成果に関する報告書の133ページなんですけれども、消防施設設備維持管理経費についての消火栓2,112基について関連して伺いたいと思うんですけども、1990年代の水道インフラの整備に伴って、消火栓も整備されたと認識しているわけなんですけれども、30年以上経過したところで、更新時期なのかなと思うところなんですけれども、消火栓が相当数あると認識しておりますけれども、その辺に関してどの程度あるのか伺えればと思いますし、またもう1点として、新たに新規の消火栓の設置の要望も出ていると思いますけれども、何件ぐらいあるのか伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） 消火栓については、そのとおり相当の数があります。結構経過していると思います。それで、そういったこともあります。消火栓については基本的には年1基で、基本的には地区要望があるところをまず優先的に整備するような形にしております。

ということで、ちょっと今、正確な数字、何基あるかというのは出ませんけれども、いずれ古いの

があれば、更新なりしていくような部分をまず優先して、その以外の部分は1基ずつくらいかなと今考えているところでした。要望数は今10件ということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

30年以上経過した更新に関しては把握していないというところでよろしかったでしょうか、伺います。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） すみません、ちょっと今、手元に資料がありませんので、もし必要であれば、後で資料提供したいと思います。もしあればですね、ちょっとその辺何年更新になっているか分からないので。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

今、年1基というお話もいただきましたけれども、その上で更新というか、新しく設置したい方も10件ぐらいあるという話で、ちょっとあまりにも市民の方々の財産を守るという意味での消火栓設置だと思いますので、もう少し柔軟に対応していただければなと思うところがございまして、所見を伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君） 廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君） まず、ちょっと先ほどの経過年数の部分については、ちょっと不明なものがあまりにも多いということなので、ちょっと正確には把握できないということでご承知おきをお願いしたいと思います。

それから、要望数10件については、これについては当然周りの消火栓の数とか、どこに置いてあるとか、防火対象物がどうとかというところもありますので、その10件が全てが消火栓が設置できるというところではありませんので、当然10件の中でも順番が早くなったり、ここはちょっと消火栓つけられないというところもありますので、要望は10件あるのですが、そのうち実際管の太さ、そういう条件に合ったところが何件であるかというのも含めてになりますので、順番が10年以上かかるということではないというのがまず一つですけれども、あともう1件、今おっしゃったとおり、いわゆる新興住宅街みたいなところには必要な部分が出てきていると思いますし、そういった住宅街については、住宅分譲、用地造成する際に消火栓を作つて造成したりしていただくところもあるんですけれども、そういう形で新たな需要が出てきたところは、そういう順番を古いからそちらを優先ではなくて、そういう必要性を加味しながらやっていきたいなというふうに思っていますし、当然緊急性があるものについては、そこは予算との調整にはなりますけれども、どうしてもという場合は、そこは検討したいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） すみません、2つだけお伺いさせてください。

先ほど来出ていました空き家対策事業と消防の施設整備経費に関わってお伺いさせてください。

空き家対策について、先ほど来3,700件、なかなか体制が追いつかないという状況の中で、この間、振興会、地区センターなり、自治会長の方々の協力を得ながら、空き家実態調査もされている状況と思います。本当に地域において困っている住民の声に寄り添っていただきたいという視点からお伺いするわけですが、本当に空き家の問題は市内多くの地域にとって生活に密接に関わる実感のある課題であると思います。

特に危険な空き家に対する不安の声、倒壊の危険、衛生、害虫の発生だとか、不審者の侵入、鳥獣の侵入等々、放置すれば住環境や安全の悪化を招く深刻な問題だと思ってございます。今回の決算においても、補助制度の活用実績がある一方で、地域では声を上げても対応につながらないとかといった声も上がっているのも現実ですので、その辺を加味しながらお伺いしたいと思います。

次に、消防設備整備ですが、これも一般質問で取り上げさせていただきました。当地区の消防屯所の部分であります。ぶり返すようで本当に申し訳ないんですけども、地域では団員数が少ないので、維持に不安を抱えている、さらには指導的な形の中で土地も取得していると、そんな形で地域住民、振興会なりが事実上、受け入れる、受け入れられない苦しい状況にあるとも思ってございます。

そこで、一方、市は令和7年に向かって、令和7年に消防団強化ビジョンを策定して、8月に再編委員会も指導され、統合、再配置が視野にある中で、今的新築が合理的なのか、その辺も感じるところであります。

そこで、1つ目に、5月に策定された奥州市消防団強化ビジョンの基本的な考え方を基にして、特に将来的な組織再編、分団の再配置、配置最適化について、どの程度具体的な方向性を示していくのかお伺いしたいと思いますし、現在立ち上がった再編検討委員会において、施設整備に関する議論も対象になるのかお伺いさせてください。

○委員長（飯坂一也君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 1点目の空き家につきましてご答弁いたします。

まず、周辺の環境に対して危険な不衛生な空き家については、確かに毎年のように相談はいただいております。3,700件と申し上げましても、多くはきちんと関係者の方が管理されているというものが大半ですけれども、やはり中には相続登記がされておらず、管理責任が曖昧なものや、あとはそもそも相続人が不存在の空き家といったようなものがございます。

相続人が不存在の空き家につきましては、市のほうで一定程度状況を見ながら、条例に定められた範囲の最低限の危険防止措置といったようなものを講じているところでありますけれども、所有者ははっきりしているものにつきましては、まずは第一義的には、これは空き家特別措置法でも定められているのですが、所有者がきちんと管理しなければならない義務というものがこれがございまして、ここがまず第一ということになります。

したがいまして、私どもとしてはなるべく、どうしても遠方の方は文書にはなってしまうのですが、まずは直接所有者の方のところに出向いて、状況をきちんと説明して、周囲の方々が不安に思っているので、対応してほしいというようなことをしっかり説明する努力はしているところでございます。もちろんその中で、なかなか所有者の方も経済的な事情があって、対応できないといったようなところもあるので、そこについてはケース・バイ・ケースですけれども、やはり危険度、それから周辺への悪影響の度合いを見ながら、市としてどこまでできるのかというのを考えながら対応させていただ

いているところです。

今後も、先ほど来ご指摘いただいておりますとおり、数は増えてまいりますし、それから体制もきちんと整えていかなければならぬということはそのとおりでございますので、そういう中で活用できるものはいいと思うんですけれども、不適正なものについてが一番市民の皆さん心配されるところだと思いますので、我々としてはそちらのほうに手厚く対応できるように努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 消防については決算とあまり関係がないところがありますので、答えられる範囲でお願いします。

○危機管理課長（廣野基宣君） それでは、分団のまづ再配置というか、そういう中だと思います。それで、第1回の組織検討委員会が開始、始まりまして、そういう組織の見直しを今後進めていくわけですけれども、この強化ビジョンの中では、組織についてはいわゆる地区センターと同一になるような形で見直しを再配置するというような書きぶりであります。

ただ、当然第1回がスタートした中では、できるところとできないところがあるのではないかと。そこはこちらとしては強化ビジョンには書かれましたけれども、すんなり36あるものが30にまとまるのかというのは、これまた別問題でございますので、これについてはその話合いの中では可能であれば、できるところから、難しいところは30という書き方、30という書き方はしていませんけれども、地区センターと同一の形でという書きぶりは強化ビジョンにしていますので、まずはできるところからそういう形に合わせられればなというところで、第1回は終了したところです。今後の進み方によつては、この強化ビジョンのとおりになるかどうか、当然消防団の方々の話合い、または分団長さん方の話合いによって変わるものだというふうに認識しております。

それで、あともう一つ、施設の再配置についても、そういう形を受けまして、あくまでもここがどうこうだという部分は、よっぽど最終的な部分になると思いますので、あとは廃止になるかどうかも、このビジョンの中では分団活動拠点を置いて、そのほかに必要であれば、いわゆる機械器具置場を置くようなというような形で書いておりますので、例えば屯所として活用しなくとも、そういう機械を置く場になることもありますので、その辺ももう少し改めて具体的に進んでいった中で、今ある建物の活用方法については検討されるものかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 以上で市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩します。

午後1時50分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時53分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） それでは、都市整備部が所管いたします令和6年度決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」のうち、道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市道30路線の整備及び12橋の修繕工事を実施しました。

また、江刺工業団地の渋滞緩和対策として、調査業務を実施し、市道南八日市新地野線の4車線化などの整備方針を決定しました。

また、融雪対策として、同路線のロードヒーティング拡張工事を令和5年度から実施しておりますが、令和6年度に事業完了し、冬期の渋滞緩和に寄与しているところです。

道路施設の維持管理については、市民の安全な通行を確保するため、修繕や除雪対策、災害復旧など滞りなく実施しました。

また、令和5年度において策定した区画線補修計画、街路樹伐採管理計画に基づき、区画線の補修、街路樹の伐採や植樹ますの撤去を計画的に実施しました。今後も予防保全への取組を進めてまいります。

次に、地域の特性を生かしたまちづくりの推進については、奥州市都市計画マスターplanに掲げるコンパクトで効率的な市街地づくりに則した立地適正化計画により、居住の誘導に係る施策として、水沢公園の再整備に係る構想づくりを進めました。

また、施設の経年劣化、老朽化等が課題とされている市営住宅については、長寿命化計画に基づく集約建て替えの検討を進めました。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、117ページ、道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は3億5,707万1,000円であります。内訳として、道路維持管理事業に2億327万2,000円、道路照明灯維持管理事業に3,021万5,000円、街路灯維持管理事業に1,712万1,000円などであります。

次に、119ページ、社会資本整備総合交付金事業経費ですが、国からの交付金を活用して、市道の改良、舗装改修工事などを実施し、その決算額は1億9,724万4,000円であります。内訳として、通学路改善に4,948万1,000円、道路整備事業に1億4,776万2,000円などであります。

次に、120ページ、道路新設改良事業経費（起債）、総合戦略（未来投資枠）を除いたものですが、起債事業を活用して市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億6,223万3,000円であります。内訳として、測量設計委託費に1,318万9,000円、道路改良修繕工事に2億4,587万1,000円などであります。

次に、121ページ、総合戦略（未来投資枠）の道路新設改良事業経費（起債）ですが、江刺工業団地の渋滞緩和対策として、工業団地周辺の交通環境を把握、予測するとともに、道路整備や部分的な改良など有効な対策を検討するため、調査設計を実施しました。その決算額は1,254万円であります。

次に、同じく121ページ、宅地開発指導事業経費ですが、宅地開発指導要綱に基づく公共施設等の整備を実施し、その決算額は1,538万円であります。

次に、123ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋梁の予防的な修繕などを実施し、その決算額は3億4,543万4,000円であります。内訳として、調査点検委託に5,314万3,000円、橋りょう長寿命化修繕工事に9,988万円、多賀大橋耐震補強工事負担金に1億9,051万1,000円などであります。

次に、125ページ、総合戦略（未来投資枠）を除いた都市計画総務費ですが、都市計画・都市再生に関する各種取組を実施し、その決算額は1,466万5,000円であります。内訳として、都市計画総務費として925万4,000円、前沢駅東西交流通路管理事業に515万6,000円であります。

次に、同じく125ページ、総合戦略（未来投資枠）の都市計画総務費ですが、賑わい創出・都市再生事業として、水沢公園再整備 Park-PFI導入可能性調査業務を実施し、その決算額は488万円であります。

次に、126ページ、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化した都市公園施設について、計画的な改修または撤去を実施し、その決算額は1億3,365万8,000円であります。

次に、128ページ、歴史公園えさし藤原の郷管理事業経費ですが、指定管理料等を除く都市整備部所管分は、老朽化した建築物等の計画的な改修を実施し、その決算額は4,954万8,000円であります。

次に、同じく128ページ、公営住宅管理経費ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事を実施し、その決算額は1億807万7,000円であります。内訳として、公営住宅管理事業に7,665万3,000円、公営住宅長寿命化事業に2,027万3,000円、公営住宅再編事業に1,115万1,000円であります。

次に、129ページ、建築指導監査事務経費ですが、市営建築工事に係る設計・監理や建築確認、建築指導、道路位置指定等に係る行政サービスの提供等を実施し、その決算額は678万1,000円であります。

次に、同じく129ページ、住宅対策経費ですが、エコや省エネといった機能の向上を図るための住宅リフォーム補助や耐震化支援などを実施し、その決算額は138万円であります。内訳として、住宅改善事業に98万2,000円、耐震化支援事業に29万円、生活再建住宅支援事業に10万8,000円であります。

以上が都市整備部所管に係る令和6年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

大きく2点になるかと思いますけれども、お聞きしたいと思います。

総括の19ページ、主な施策の達成度合を測る指標並びに調査34ページ、道路整備事業に関わってお聞きしたいと思いますけれども、道路改修延長並びに舗装新設延長、歩道整備延長ということで、指標名があるわけですけれども、これらいわゆる達成度が全て三角でありますて、これについてお聞きしたいと思います。見ますと、目標値に対して、ほぼ全部30%前後で、なかなか進んでいないということでありまして、第2期道路整備計画の中にも同じような中間目標もあって、そちらにも全然届いていないんですけれども、これらについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

あと、もう一つありますて、報告書119ページ、社会資本整備総合交付金事業経費のところで、昨

年度の当初予算3億4,520万9,000円だったんですけれども、決算としては1億9,724万4,000円ということで、実際その予算に対して6割程度しか決算できなかつたということですが、これらについてもどのような見解かお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地　康君）　2点ご質問いただきました。

まず最初に、道路改修延長ですか、ＫＰＩに対する達成度の指標があまりにも低いのではないかというご質問でございました。

内容としては、道路整備事業に関しましては、国からの交付金を活用してやる交付金事業と、市で起債事業によってやる起債事業、それと市の単独費で行う単独事業ということで、3本柱でやっております。

そのうち交付金事業に関しましては、内示率が非常に低くて、3割を満たないような内示率と推移しております、その分、事業費が停滞しているということで、執行率も低迷している原因となっております。

それと、もう1点は、起債事業、3本柱の2つ目の起債事業に関しても、それなりに予算は獲得しているんですけども、道路整備計画に対しての事業費に対して、やはり査定が入りまして、少し事業費が抑えられているという傾向がございます。その理由としましては、今般、一般普通建設事業費に関しましては、令和5年度、6年度は大幅に増加しておりますけれども、そちらはやはり学校ですか、給食センターですか、そういういったものに投資されているものであります、その分、道路事業についてはちょっと予算が優先順位的に低いのかなというふうに認識しております。

それと、社総交につきましては、先ほどと答弁がかぶりますけれども、やはり内示率が低く、国費でできるものは国費を活用した事業という観点から、国費でできるものを市単独でやるというところまでちょっと至っていないという経過がございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　及川です。ありがとうございます。

道路事業費の決算額の推移を見ますと、平成の後半から年々減少傾向にあるようなふうになっておりまして、先ほど起債事業についてもお話ししたわけですけれども、例えば120ページの起債事業だと2億6,000万円ということで、起債事業のほうが交付金事業よりも多いというような形であって、やはりいずれ県を通して国へ上げているものだと思うんですけれども、やはりそれはしっかりと上げていって、予算確保というのを進めてほしいというところであります。特に多分地域要望から出てくる案件のほとんどが多分道路整備に係るところでありますので、その辺しっかりと進めていただければなというふうに思うところであります。

ちょっと道路整備に関わる部分でお聞きしたいのですが、以前、予算の確保も重要ですけれども、いわゆる工法に係る部分で低コスト化を進められるようなお話を以前あったと思うんですけども、ちょっと計算しますと、昨年度で単価が大体道路整備に関しましては1メーター5,160円ぐらいで昨年度やっていたようとして、その前の年が大体8,821円ぐらいなものですから、ある程度コスト圧縮できたのではないかと思うんですけども、何かしらそのような検討はされて実施されたのかお聞きしたいと思います。

数字の根拠のお話をしますと、令和6年度で5,612メーターで、令和4年度で1,749メーターで、3,863メートルを3,407万8,000円でされておりまして、それを単価で見ますと8,821円ということで、昨年の評価調書34ページの部分で見ると、2,430メートルを1,254万円でやっているわけです。そうすると、単価として5,160円ということで、昨年度は大幅なコストダウンができたのではないかなどというふうに思うんですけども、これに関して工法的な見直しとかがあったのかというのをお聞きしたいところです。

○委員長（飯坂一也君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地　康君）　2点質問いただきました。

まず、予算確保につきましては、道路整備事業のほとんどが地区からの要望に対する計画でございますので、今後とも予算獲得に向けて財政当局と協議してまいりたいと思います。

それと、コストカットのお話ですけれども、事業費を延長で割るとメーター当たりというのが出るんですけども、その路線によって、道路の幅員ですか、幅があるので、例えば舗装するにしても、距離ではなくて、幅員が広ければ、メーター単価が高くなりますし、あとは補償物件、電柱移設しなければならないとか、そういう事情がございますので、単純になかなかメーター当たりを年度ごとに評価するのは難しいということになっております。

以上になります。

○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。ありがとうございます。

いずれ何かしら工法的な見直しというのを今後進めていただきたい、限られた財源というので、有効活用していただきたいと思います。所見があれば聞いて、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君）　ただいま委員からご意見いただいたとおり、ここ例えば最近5年を見ても、交付金の内示率が低下しております、それに従いまして、事業費も下がっているというような実情というような形になっております。我々としても、このままにしておけませんので、今後整備が進むような取組を継続してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ここで午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時11分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時25分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　主要施策の115ページ、区画線に関わる記載がありますので、お尋ねいたします。

なかなかさっぱり引かさらないなというのが感じています。表を見ましたら計画となっていますけれども、多分実績ですよね。道路を造ったり、いろいろしていますので、胆沢だけ低いという議論には多分ならないんだと思うんですけども、とにかく気になるんです。公共施設もどんどん減って、

道路しか残っていないので、うんと気になるんです。なぜこんな数字になっているのか、まずお伺いしたいと思います、地域根性出して申し訳ないんですけど。

区画線なんですが、上の段丘から下の段丘に下りるS字カーブ、県道にもあるんですけれども、非常に危険なんです。そういうところに限って、上から木がかぶっていて、下って来る車の人たちはどうしてもセンターラインを走るという、特に雨降ったときなんかは、今朝みたいなときは本当に危険なんです。状況も見ながら早くやってほしいというふうに思っているんですけども、この数字見ると、ちょっと私の目が悪いからではないんだと思いますけれども、愕然としますけれども、そこら辺ちょっとどういう状況になっているのかお尋ねします。

あと、もう一つ、交通事故防止の観点というか、結構出会い頭の事故ってあるんですけども、交差点に気づかなかつたりというのもあるんですけども、停止線、何か警察という話も聞いたような気がしますけれども、停止線がほとんど見えない状況になっています。市は責任を問われないのかもしれませんけれども、私から見ると、それっておかしいよねって思うんですけども、停止線を引くのも区画線の中に入っているのか入っていないのか、あるいはどうすれば引かさるのか、教えていただきたいんです。いつの間にか優先道路が切り替わっていたり、いろいろしていますので、やはりちゃんと分かるようにすべきでないかというふうに思うんですけども、人命の問題もありますので、そこら辺どういうふうになっているか、5年度分で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

区画線の状況ですが、5年度に計画を策定しております、5年度の途中からも若干は事業をやっておりまして、その状況ですが、いずれ5年度に8路線やっておりまして、6年度に62路線、合わせて61キロメートルほどやっております。そして、今年度におきましては、8月下旬時点で完了と、あと発注している路線が全部で40路線やっておりまして、最終的に45キロメートル、今のところ45キロメートルを発注しております。

それで、そのとおり消えているところ、消えかかっている部分の区画線のセンターインについて、隨時やっている状況にあります。そして、S字カーブの危険な部分も、そういう危険なところがあれば、そういう部分もサイドライン、センターインのほうも引き直ししておりますし、していきたいと思っております。

そして、交通事故が多い部分の停止線になりますが、いずれこれについては停止線、そういう規制の標識だったり、そういう区画線の分になりますが、公安委員会の管轄になっております。いずれ状況としましては、こちらにもそういう苦情が来まして、それを奥州警察署のほうにつないでいるような状況になっております。そういう状況で、その都度、うちのほうもそういうところに関して、苦情要望来た際には、なるべく早めに引けるようにしているのですが、予算の関係もありますので、そういう進捗になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 115ページにある表は、これは実績なんですよね。分かりました。

区画線については、それ以上言っても駄目なんだと思うんですけども、5年すれば基本的に引かさるのですかと。何か5年で計画と聞いたような気がするんですけども、何か今の状況を見ますと、

今の状況だか、5年度の状況を見ますと、とても信じられない。はっきり言えば、新しい舗装やって、初めて引かさっているというところばかりで、単発で引いているところはないのではないかと思うくらいの状況なんですかとも、5年で大体引かさるのですかということが一つです。

停止線、市で引くことはできないのですか。あれ事故のもとですよ。公安委員会だかというのは、市も構成メンバーになっているのだろうと思うんですけれども、本当にないんです、停止線が、どこにも。県も似たような状況だけれども、私は命に関わる問題だというふうに思うんですけれども、信号機のように高いものは高いのかな。今の状態だと、いつ引かさるか分からぬという話じゃないですか。10か所あるうち1か所ないとかではない。ほとんどの交差点に停止線がない。それはお金の問題で解決、お金がないということで解決するのかなと思うんですけれども、どうしたら引かさるんですか。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えします。

いずれ5年で引けるかという質問ですけれども、当初調査した部分に関しては、195路線でやっていく中で対応しております、一応今年度の中では当初計画した分はできる予定です。ただし、その中でどうしてもまた薄くなっている部分とかあつたりしますので、どうしてもその部分まで追加でやつたりすると、追加した分が若干また延びていく部分が出てくると思います。

そして、停止線につきましては、いずれ所管がどうしても警察署になっておりますので、なかなか市で引くというのには至っておりません。いずれ基本的には警察の、よく問合せしたときにお話の中では、いずれ以前よりは予算がついてやりやすくなっているとは言っているものの、なかなか年度当初であれば、ある程度引けるようですが、年度後半になると予算もなくなつて、できていないという状況のようです。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） しつこくで申し訳ないんですけども、命に関わる問題だと私は思っています。そうすれば、それは県の問題だということになるのですか。区画線を市道に引かさるんですけども、あれ引く費用というのは県の持分なんですか。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

いずれ市道のセンターラインとか、区画線に対しては市の財源になりますし、県道の一時停止とか、規制の分に関しては県の予算になつております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いいたします。

行政評価の34ページにございます道路の維持管理につきましてお伺いします。

2点目が同じく行政評価の34ページにございます公営住宅の再編事業についてお伺いいたします。

1点目の道路の維持なんですかとも、安全に道路を維持管理していただいているわけでござりますけれども、昨今の問題になっております道路の陥没事故に関しましてですけれども、パトロールは

行ってはいただいておりますが、上から見ただけでは陥没があるかどうかということは分からぬわけで、それを見るためには路面下空洞調査というのが必要になってくると思います。

以前にも質問させていただいたことがあるんですけれども、奥州市には地下鉄とか、そういうものが通っていないので、安全ではないかというようなご答弁をいただいた経緯がございましたけれども、下水道の関係もありますので、どこでどうなっているのか、地下は分からぬわけですので、重要な路線だけでも調査してみてはいかがかというふうに思いますけれども、その点お伺いしたいというふうに思います。

それから、公営住宅の再編事業ですけれども、令和6年から事業というところなのですが、今後につきまして、どのようにになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

私から1点目の陥没の空洞化調査、重要路線はしないのかという質問のお答えになりますが、いずれ市道の陥没の状況になりますが、最近の件数でいきますと、令和4年に14件、令和5年に12件、令和6年に15件、今年度が8月末時点では25件となっております。施設ごとの内訳としまして、道路施設が側溝とか、管渠、擁壁等48%あります、占用物件、上下水道、ガス、農業用水路等が26%、そのほかに特定できないものが26%になっております。いずれ陥没の発見につきましては、現在のところ道路パトロール及び市民からの通報によるものになっております。

いずれ陥没調査、空洞化調査につきましては、国で路面下空洞化調査要領が今年の3月に出されておりまますので、調査に係る補助については現時点では確認できておりませんので、今後その内容とか、対象となる要件、あと対象路線などを確認した上、有利な財源が見込めるのであれば、緊急輸送道路、いわゆる災害直後から救助や物資の運搬、応急活動するために緊急車両が通行し、高速道路や国道などに連絡する道路、重要路線となりますが、その調査を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、私のほうから公営住宅の再編事業の進捗状況のほうにつきましてご説明させていただきます。

公営住宅の再編事業につきましては、現在、都市計画課のほうで持っております市営住宅の長寿命化計画のほうで建物の老朽が著しい大橋住宅、南丑沢住宅、北余目住宅の集約建て替えの検討を取り組むこととなっているところでございます。

令和6年度につきまして、国土交通省の専門家の派遣におけるハンズオン支援、コンサルタントの専門家のほうを派遣していただきまして、PPPやPFIの事業化を念頭に置きました基本構想の作成検討、また事業化に向けた中間目標の設定等を進めてまいりました。

また、令和7年1月に作成いたしました基本構想の実現化を図る、具体化するためにですけれども、今年度、基本計画の策定と導入可能性調査の業務をご協力いただける民間事業者の選定作業を実施し、今現在進めているところでございます。現在は事業者等と連携して、業務を進めているところでございますけれども、一応8月に対象となります3住宅の入居者説明会とアンケート調査を実施しているところでございます。アンケート調査の回収率につきましては、9月11日時点で125世帯に配っておりまして、91の回答を得てございます。ただ、今のところこの部分のアンケート調査の解析等につい

ては、現在整理実施しているところでございまして、それを基に今後そういった分析、民間資本の活用、PFIに向けた導入可能性調査を進めて、今年度中には基本計画等の策定に向けた業務完了を目指したいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、道路に関してですけれども、路面調査の会社さんから以前聞いたことがあるんですけれども、何回も地震に遭っている地域は陥没のおそれがあるという場所があるかもしれませんということでございましたので、やはり有利な補助があればいいと思うんですけれども、空洞化調査、重要道路だけでもまずはやってみることが必要だというふうに考えますけれども、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

それから、公営住宅の長寿命化計画なんですけれども、居住されている市民の方々が不安にならないように丁寧な説明をしながら、またどういう段取りで進めますということを理解いただきながら、今、アンケート調査もやっていただいているというお話をしたけれども、進めていただければと思います。

それと、これは行政とは関係ないんですけれども、水沢にありました自治会連合会が解散したというようなお話を伺っておりまして、管理人さんもいなくなつたと。指定管理を受けている寿広さんとのすみ分けですね、どこまで今までやっていた、自治会連合会がやっていた、自治会がやっていた草取りとか、そういうことをどうすみ分けをするのか。寿広さんは寿広さんのお仕事であるわけですけれども、今まで自治会としてやっていた草取りとか、公園のところの草取りとか、そういうことがこれからどうなっていくのかというようなご心配もいただいておりますし、管理人さんの件もご心配いただいておりますので、その辺お伺いできればというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 私のほうから1点目の陥没事故についての関係のお話ですけれども、埼玉県八潮市で事故が起きて、それ以降、国のほうでもいろいろと取組を進めてきているようにと伺っているところでございます。

今度、令和8年度の新年度の予算の概算要求の資料なども見ましても、新たに取組を進めていくような記述が多く記載されております。これまでの事後保全型から予防保全型に転換するというような取組を今後進めていくというように受け取っておりますので、様々こちらとしても事業をいろいろちょっとと調査いたしまして、そういう取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、私のほうから市営住宅の自治会連合会の部分についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

一応自治会連合会の部分でございますけれども、いずれ今現在、市営住宅の高齢化とか、入居者が減少しているということで、市営住宅の自治会を運営する組織自体の維持が難しいというお話は、そのとおりお聞きしてございます。その部分について、地元連合会の各自治会のほうから、5年ほど前からちょっと自治会連合会の開催について、なかなか難しいということで、検討を重ねてきたという

経緯がございます。その後、令和6年度になりますけれども、自治会連合会の役員会におきまして、自治会の代表者の方々集まつていただいて、その中の話で、令和7年度末をもって解散することになったということでお聞きしているところでございます。

また、自治会連合会とは別に、あとは先ほど管理人さんのほうの話も出ましたけれども、管理人さんの部分の制度につきましては、基本的にはうちのほうの市営住宅の部分につきまして、修繕とか、そういった部分の困ったことがあった場合に聞き取りを行つて、それをこれまで市に報告していただいたという部分がございます。

でも、今現在、一応指定管理者の寿広さんのはうに直接電話することによって、修繕とか、そういった部分ができている形にございましたことから、市のそういった業務の範疇の中で管理人さんにお願いする部分については、ほぼ寿広さんのはうで対応ができるということで、管理人さん制度につきましては令和6年度をもって終了したという形でございます。

あともう1点、先ほど自治会組織の役割の部分で、草刈りとか、そういった公共的な部分について、ちょっと困ったことが出てくるのではないかというようなお話をございました。確かに自治会の主な役割につきましては、住宅内の駐車場の維持管理とか、あと共益費の徴収、支払い、住宅内の環境美化、先ほど言いました共用部分の除草作業とか、自分の敷地の部分ではやってもらうというのはそのとおりでございますけれども、あと入居者間の交流の助け合いとか、活動の推進などというのは、これまでそういった自治会組織の中でやっていただいたということは認識しているところでございます。

基本的にうちのほうとしては、本来業務ではない部分の部分でございますので、直接引き受けることは基本的には想定はできないところでございます。基本的にほかの市営住宅につきましても、住宅の共用部の除草作業につきましては、例外を除きますが、他地区でも公営住宅に住んでいる方々にやっていただいているという形でございますので、今後も自治会組織がなくなったとしても、そういうものは、できれば住んでいる方々でやっていただきたいというのが基本となってくるところでございます。

しかしながら、いろいろと今まで自治会組織に頼ってきた部分は確かにあるという形でございますので、一応その部分につきましても、そういった部分のお話や相談の部分については、うちのほうでも受付はさせていただいて、どういうふうにしていったらいいのかというのは一緒に考えるといった部分が必要だと思っておりますので、そういった部分で今のところはそういったお話になりますということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

主要施策から3点お伺いいたします。

1点は、先ほど今野委員が話されたことありますが、ある程度答弁はいただきましたが、私からも聞きたいと思うのですが、白線、止まれが消えて、見えなくて、十字路でたびたび衝突事故があって、早急に対処していただきたいという話はないのかお伺いいたします。

117ページの街路灯維持管理事業は街路灯電気料補助金と認識しておりますが、それでよろしいのでしょうか。

171ページの道路橋りょう災害復旧事業経費についてですが、3か所は令和7年度に繰越し、また

令和5年度から繰越しとなり、令和6年度に行われた事業もあるようですが、どのような理由なのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

3点いただきました。

最初に、1点目の止まれの要望がないのかという部分ですが、当維持管理課のほうにもやはり苦情・要望は来ております。その都度、先ほど今野委員にもお話ししましたが、いずれその都度、警察のほうにつないでおります。

それと、2点目の街路灯維持管理事業についてですが、そのとおり街路灯補助金になっております。いずれ内容的には、街路灯の電気料の補助となっておりまして、40ワット以下が1,200円、あと60ワット以上が2分の1の補助となっております。昨年度は399団体に1,712万1,000円の補助をしておりまして、街路灯の総数が6,872灯になっております。

そして、3番目の道路災害の繰越しの理由でございますが、繰越しの理由につきましては、令和6年度の補助災害につきましては、道路災害が3件、河川災害1件を繰り越しております。その理由につきましては、9月に被災しまして、11月の査定となっており、いずれその後に入札、そして契約が1月、2月になっておりますので、適正な工期を確保するために繰越しにしております。今年度も同様の内容になっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 警察にもおつなぎしておりますということですが、市ではあそこの停止線とか、そういうのは引けないということなのでしょうか、もう一度確認したいと思います。

あとは、最近、復旧工事ですが、早く対応してほしいという地元から要望はないのでしょうか。

また、最近の猛暑による線状降水帯の発生、またはゲリラ豪雨の発生により、どこで災害が起きてもおかしくない状況ですが、災害が起きた場合、どのように対処していくのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

1点目の市で停止線を引けないかという部分ですが、それに関しては、やはり管理区分がありまして、どうしても公安委員会、警察となっております。市で例えば交差点もある部分、できるとすれば、路面標示、例えば交差点ありとか、あとはイメージハンプ、白線がだんだんとなっていく部分、交差点に向かって点線になる部分はつけられます。

あとは、続きまして2点目の復旧工事の早期の要望ですが、一応基本、今回も基本的にはないんですが、河川災害ではどうしても隣接する箇所が水田になっていますので、その分に関しては、いずれ作付する前までには完了してくれという話はされております。当然それらに関してはいずれ完了、その前に終わらせております。

3点目の災害の対策、対応ですが、いずれ基本的に災害時の体制ですが、大雨、地震などになりますが、いずれ緊急初動の体制ですね、土木課だったり、維持管理課、あとは地域支援グループの地域整備担当で編成しております、いずれそれに基づいて対応しております。さらには、災害の規模によっては、奥州市建設業協会との災害における応急対策業務に係る協定を結んでおりますので、それ

で要請することもできております。

そして、いずれ災害については、大雨が想定される際は、事前に準備できますが、どうしてもゲリラ豪雨の場合は、事前の予想が難しいので、その都度、情報が入り次第、対応している状況になっております。また、大雨に対応するために、常日頃から水路のスクリーンの点検をやったり、あと大雨が予想される際には、用排水路にある角落ととか、ゲートの確認をして、降雨によっては下流に行って、冠水しないよう調整しております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策の117ページ、道路維持管理経費から1件、そして決算書359ページ、河川管理事業経費から1件、そしてちょっと私、見つけにくかった、見つけられなかつたんですけども、資材提供事業の令和6年度の決算についてお伺いいたします。

まず、道路維持管理経費の中から市道の草刈り、除草についてお尋ねいたします。

市道の除草については、従来地域住民であったり、近隣の農地の所有者であったりが、その地域の景観等も含めまして、自主的に刈っているようなことのほうが多いかなと認識しているところでございます。そして、河川の除草についても、振興会であったり、地域で刈っているというのも多いのかなと思ってございます。いずれにしましても、両方とも総合的にここ数年の異常気象の関係等も含めまして、草の伸び丈が随分早くなっています。

そして、私道等については、所有者等の高齢化によって、なかなか草刈りもなかなか進まないという実情もございます。河川にあっては、やはり同じような感じで、今、春先に地域で皆さんで協働して河川の草刈りも行うんですけれども、今の状況ではヨシがいっぱいになって、ましてや柳の木も生えてきたりして、非常に悲惨な状況になってございます。その辺の対応を今後どのようにするのかお尋ねしたいと思います。

先ほども言いましたように資材提供の令和6年度の決算の状況についてお尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

最初に、道路の除草につきましては、いずれ基本的になかなかいい回答はできませんので、そのとおり現状であれば隣接する方がご厚意でやってもらっているのが実情であります、いずれ伸びてもそのとおり隣接の方にやってもらっている状況で、それで例えば交通に支障があったりして、なかなかできない場合は市でやるのですが、それもだんだん年々増えておりまして、回らないような状況になっております。

河川の除草につきましては、国・県の河川堤防につきましては、それぞれ国なり、県から委託いただいて、地元に落として、除草しておりますが、例えば国なんかであれば、普通に2回から3回になって、その分も費用が出るのですが、県に関しては、いずれ1回分しか出ないので、なかなかそれ以上、地元にお願いできないのが実情になっております。

そして、建設資材の状況ですが、昨年度、1件、実績があります。そして、昨年度1件で、最近の状況ですが、今年度につきましては、いずれ今のところ3件ほど問合せがありまして、間もなく申請になる見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございました。

ちょっと細かな提案等もなかなか出なくて、非常に申し訳ないところなんですけれども、やはり草の丈、草対策が非常にこれから大きな問題になってくるかと思います。今でも既に問題になっております。河川等も水面が見えないようなぐらいヨシですとか、その上にまたクズの葉とか、非常に増えています。

私どもが小さかったときには、あまりそんなこと気にせずに生活してきたんですけども、最近は特にそういう状況が散見されるような状況もございます。これからそういう対策も、抜本的な対策も求められてくるようになると思います。そういうことも含めまして、今後の除草対策について、お考えとか、所見があれば伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

除草につきましては、私、維持管理課長4年目ですが、毎年のようにそういう話がされております。いずれなかなか具体的な部分に関しては今のところ出ておりません。極端な話、県内の他市の状況を聞いても、例えばうちのほうでやっています道路愛護活動奨励金のような状況をやっているのが1市だけで、ほかもほぼ同じような状況になっております。それで、いずれ今、当課として、その辺検討しなければならないということでやっている部分がありまして、例えば今ある道路愛護活動奨励金の拡充とか考えています。

例えば今の制度だと、どうしても交付額、非常に少ないので、安価過ぎますので、地元からというか、例えばやる方々が、除草やる方が、機械の刃の消耗品だったり、例えば燃料費が貰えないという部分で不満が結構出ております。それこそ振興会当たり最大2万円、いずれ振興会の中にも複数の自治会だったり、班がある中で、本当に作業しても十数台程度しか行かなかったりする部分があります。

例えば単価の見直しも、それこそ例えば今1時間当たり1人200円なのですが、いずれ清掃でも、除草でも、そういう単価になっているので、そういう差別化を考えたりする分も必要なのかなと思っているんです。ちなみに例えば土地改良区でやっている多面的とかであれば、大体1時間当たり2,000円とか払っている部分がありますし、私も地元の中山間のほうで共同作業するのですが、半日で6,000円とかになるんです。そういう分も含めて、単価の部分も考えなければ駄目かなと思っております。

あと、それ以外にも例えばそこまでいかなくても、例えば除草機械に係る消耗品、多分言ったさっきの刃だったり、燃料の補助、県内ではないのですが、県外でやっているところもありますので、そういう分も考えていかなければならぬかなと思っております。

それと、いざれだんだんとどうしても人力だけでは対応できない。変な話、先ほど言ったとおり、交通の支障になる部分が多数来ておりまして、対応ができなくなってきたている部分がありますし、多分今後も増えてくる分が多くなってくると思うんです。なので、例えば機械、うちのほうでも、市でもそういう例えば除雪車、ロータリー車のアタッチメントの部分にそういう除草のアタッチメントをつける分とか、あとはトラックの荷台に草刈り機械、それを積み込んで、トラックの助手席から操作

してやる、そういう機械もあるので、そういうものも買ったりするというのも必要なのかなと思っております。

それにつきましても、どうしても財源、財政との協議も必要になってきますので、いずれそういう分を現在課の中で検討しております。なかなかいい回答できなくてすみません。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 25番、小野寺です。

私は除草の関係について関連してお伺いしますが、都市整備の皆さんと、皆さんの生活に直結する道路問題が主な仕事なのでしょうが、本当にそういう意味で非常に市民からの風当たりも強いのではないかなどと、このように思います。私も、この資料の中に道路の適正な維持管理を行って、安全・安心な道路環境を維持しましたと、このように書いてありますけれども、果たして本当なのかなど。そういう面もあるだろうけれども、まだまだ不十分な面がいっぱいあるんだなど、このように思っております。

実はあまり長くしゃべりませんが、先般私に匿名でこういうお手紙を頂きました。前沢のこの間、消防演習が行われた前の道路の問題なんですけれども、かつては地元住民が側道の草刈りをしていました。それが奥州市の誠意のない状態にあきれ果てて、地域住民は草刈りをやめたと、こういったような状況で、ご覧になただろうと思いますけれども、本当に草がぼうぼうだ。

そういう中で8月の上旬に死亡事故が実は発生しました。その事故は、雑草、草が生い茂って、見通しが悪かったと。そういうのが大きな原因だったのだろうと思いますけれども、今まで10年間に3人の方がその道路で亡くなっと。このままの状態では4人目も5人目も遠からず発生するのだろうと、私はこのように心配しております、都市整備の皆さんにもお話ををして、あのとおり十分とは言えませんけれども、草を刈って対応してもらったと。そういうことで過去にはやはりそういう皆さんと自身で草刈りをして、蜂に刺されて病院に行ったと、そこまで一生懸命やっている姿は私も見ております。

ただ、今回このような問題で、過去には農業委員会からも、農家の方たちは高齢化があって、道路の草刈りもできなくなつたよと。それから、この間の一般質問でも草刈りの状況どうなっていますかと。それには大型機械どうのこうの、あるいは防草シートどうのこうのと、こういったような話はお伺いしましたけれども、今まで話を聞いていて、抜本的な対策というのがなつていないと。本当にこの問題は毎年同じことの繰り返しになるのだろうと、私はこのように思うんです。

そこで、私は本当に避けて通れないこの大きな問題を、少なくとも来年からは地域の皆さんと十分協議するなり、振興会の方たちとも協議するなりして、一定の方向性をつくって、対応していくなければ、とても市道3,000キロあるという話もありますので、対応できるものでない仕事は私も分かります。ですが、そういう地域、市民の方たちの力を借りながら、この問題を解決していく方策を来年は対応できるようにやるべきだと、このように私は思います。部長の見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 先ほど課長も申し上げておりましたけれども、草刈り問題というのは大変大きな課題になってきており、部分だなというふうに思っているところでございます。ちょっとこの間の前沢での事故に関しては、草丈が直接の原因だというふうにはちょっと認識しておらないと

ころなのですが、確かにきれいに刈られていたという部分でもないということもございます。そういったところもありまして、非常に危険な部分もあり得るということで、対処は早くしなければいけないなということを認識しての対応ということになっております。

先ほど道路愛護会とか、そこら辺の事業の拡充等、課長のほうから申し上げました。そういうた部分を現在検討しているところでございますし、また市がやればいいというふうに簡単に言いましても、市のほうでもそれなりの装備もない状態もございますので、その辺、市がやるにしても、やれる体制を構築しなければいけないという問題もございますので、この辺について、いろいろと中でも協議しながら、あとその辺は課題として捉えておりますので、今後、検討、ますます検討を進めていかなければいけないなというふうに考えております。

またあと、いきなり機械化ということでもなかなか難しいところもありますので、地域の皆さんと意見交換しながら、今後どのように進めたらいいか、その辺につきましては今後さらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） ありがとうございます。

いずれ草は来年も確実に伸びてくるでしょう。また来年同じようなことをこういう場所で議論することのないようにしっかり方策をつくって、来年からは対応してほしいと、そのようにお願いしたいと思います。終わりります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） ただいまご意見いただいたところ、そういうご意見が多くあるということを認識しまして、改めて我々も切実に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

先ほどの14番委員の市道の草刈りに関して、関連で質問いたします。

先ほどの答弁の中で、草刈りに関しては、予算の問題はあるけれども、単価を上げる方策だったりとか、物品支援だったりとか、機械導入等の抜本的な対策というところで、そこには大いに期待したいなというところではございますが、現状として、やはり市道の草というのがどうも長くなって通りづらいとかというところが多いところでございまして、お伺いするんですけども、令和6年で市道の路肩の草、もしくは例えばちょっと太くなり過ぎた草等によって、車や人等に何か危害が加わったというような、そういう報告があったかどうかというところについてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

草が影響して、そういう危害を与えた分に関しては、そういう報告はございません。ただ、いずれ伸びて危ないよという通報とか、苦情・要望は来ております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

なぜこういう質問したかといいますと、ちょっと以前なのですが、市民から、ガードレールの脇から出たちょっと太めの木にぶつかって、車に傷がついたというふうなことがあって、そういったところどうすればいいんですかねなんていう相談を受けたものですから、質問したわけですけれども、万が一例ええばそういったことが起きた場合というのは、市側としてはどういった対応が考えられるかというところをお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

走行上、そうやって普通に走っていて、ぶつかった部分、ただ基本的にガードレールの前にサイドラインってあるのですが、サイドラインよりはみ出していたりした場合は、そういう補償とか、対応になると思いますが、逆に寄り過ぎてなった部分に関しては、補償の対応にはなりません。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 承知いたしました。いずれにしても、やはり走りにくい部分等々、近年やはり先ほどもおっしゃっていましたけれども、草の伸びであったりとか、そういったところで道幅が狭くなっている、どうしても寄らなければいけないところがあったりする部分があって、そういったことが発生する可能性もあるというところで鑑みまして、先ほどご答弁いただいているところでございますが、そういったところも鑑みまして、今後市の対応についてお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

いずれそういう分に関しては、当然パトロールの中で確認を徹底してまいります。あとは、通報の分も来た際には早急に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2点お伺いいたします。

主要施策のほうから128ページ、公営住宅管理経費について、同じく129ページ、住宅改善事業についてお伺いいたします。

公営住宅について、1点目は、住宅のLED化についてお伺いいたします。

建物本体及び駐車場における街路灯であったりとか、住宅本体につきましては、市が大家として、設置者として必要とする照明器具のLED化の実態についてお伺いいたします。

2点目は、一般会計等決算参考資料3ページの住宅使用料収入未済についてお伺いいたします。

令和4年度からの数字を拾ってみると、凸凹ありますが、直近ですと令和5年度から令和6年度は約300万円強減るというか、改善されているようでございます。ただし、滞納されている方の人数そのものは若干増えているという実態、現年と滞縛り含めてですね。

お伺いしたい内容は、一つ目は、まず回収努力ですね、どのようにして回収の努力を進めているかということをまずお伺いいたします。

関連して、決算書のほうに法律問題顧問弁護士委託料4万4,000円が計上されておりますけれども、訴訟に関する費用等については見当たらなかったので、多分訴訟にして退去を命ずるというようなこ

とは、令和6年度にはなかったのかなというふうに思いますが、その確認をさせてください。

それから、関連して、指定管理者に対しての業務の委託の中に滞納督促補助業務というのがあります。ということは、裏を返せば、滞納督促業務は市の業務というふうに読み取れるわけですが、寿広さんとも信頼関係の中でこの指定管理業務をやっていただいているようでございますので、その協力体制、役割分担、これはどのようにになっているのかお伺いいたします。

2点目の住宅改善事業についてでありますと、行政評価一覧35ページの直近の各年度の案件数見ますと、令和4年度の30件から令和5、6が半減しております、14件、12件。この要因は、対象をエコといいますか、環境負荷低減に資するということに変えたことが大きな要因であるということは読み取れるのですが、それだけなのでしょうかと。どのように分析し、評価しているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、私のほうから住宅のまずLED化についてということでお話をさせていただきます。公営住宅のLED化につきましては、ちょっと今、建物本体の設置基数についてはちょっと今現在資料を持ち合わせておりませんので、これについては後で資料提供でよろしいでしょうか。

それでは、照明等の部分でのLED化の部分については、市営住宅の部分ございましたので、その部分につきましては全体89基、LED化になった基数が34基、LED化率は38.2%ということになってございます。

ただし、ちょっと令和6年度につきましては、LED化につきまして、予算要望したんですけども、ちょっと予算がつかず、令和6年度は実施していないという形になってございます。ただ、令和7年度は再度要求いたしまして、来年度につきましてはLED化の部分についての修繕を実施したいという形で考えているところでございます。

あと、先ほどの収納未済の部分についての滞納の部分での回収努力ということでのお話でございますけれども、一応回収の部分につきましては、先ほど委員さんもおっしゃいましたとおり、滞納繰越しの部分につきましては、令和6年度の収納率は約21%ということで、前年度の残額が約3,444万円程度であったものが令和6年度の残額は3,165万円程度になったということで、約288万円程度減少したという形にはなってございます。この部分につきまして、やはり連帯保証人や親族への働きかけ、通知等を実施いたしまして、何とか前年度より収納率の向上につながったという形でございます。

また、延べ人数の催告対象者ですけれども、令和6年度は126人、延べですけれども、いた形ですけれども、やはり催告や呼び出し通知を行うことによりまして、分納とか、そういった部分での指導等行って、納めてもらうことによって、一応その部分での滞納繰越しの支払い人数は、これも延べ人数になりますけれども、34名払っていただいたという形になります。

いずれこの部分については、毎年毎年収納率の部分についてはお話をされておりますので、私どものほうでも1円でも残額が減るような形で今年のほうも努力したいという形でございます。

また続きまして、先ほどの法律の訴訟につきましての相談が去年の部分ではあったという形の部分で、それでの退去があったかどうかという形でございますけれども、その部分については、法律の訴訟によっての退去ということはございませんという形でございます。

あと、先ほど住宅の改善の部分でのエコリフォームの部分に関しまして、令和4年度、5年、令和

3年、4年というのは30件程度で多かったということで、令和5年、確かに委員さんおっしゃるとおり、エコリフォームのほうに移行したということで、そういった部分で15件、令和6年度は12件ということでなっているところでございます。

この部分については、今もやはりリフォーム、住宅リフォームの部分で業者さんのはうから屋根の部分での改修なり、そういったペンキとか、塗り方によっても補助が出ますかというようなお話はいただく電話はあるわけですけれども、うちのほうとしては、現在エコリフォームということで、カーボンニュートラルの関係でそちらのほうにシフトしていますということでのお話をさせていただいているところでございますし、先ほど分析という形でお話はされておりますけれども、やはりエコリフォームについても基本的には規格というものがあるという形になっておりますので、そういった部分でなかなかPRの部分もいろんな部分で、業者さんのはうとか、商工会議所の勉強会のほうでもそういった部分でのエコリフォームでの助成でPR等はしているところでございますけれども、まだまだやはりそういった部分は必要ではないかなというふうに感じるところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1件目の公営住宅の部分につきましては、資料の部分には承知いたしました。

あわせて、その際、割合についても、先ほど街路灯の関係、89基分の34基、38.2%とありましたので、住宅の関係のところも割合まで資料のほうに入れていただければと思います。よろしくお願ひします。

それから、1件ちょっと答弁漏れがあったので、指定管理者の滞納督促補助業務と市の直接業務の関係性、協力体制、そのところについてのご答弁を改めてお願ひいたします。

それから、住宅改善事業、課長の分析、やはり大きな要因は環境というところのテーマになかなかいわゆる施主さん側からすると、ちょっと言い方変えると、少し使い勝手が悪いというところもあったのかなというふうに聞こえたわけですが、そこで部長のほうにちょっとご答弁いただければと思うのですが、住宅リフォーム、これ都市整備ですけれども、ご案内のとおり、市民環境部では国の助成など使いながら、エコ、省エネ家電の補助、エアコン、冷蔵庫やって、今年もやっています。それからあと、住宅ということに特化していますが、都市整備ですから、それでいいのですが、例えば店舗とか、事業所、これは商工になります。

ということで、一体として、GX推進室もあって、これも市民環境部ですけれども、いわゆるこれから環境に対して、よりいろんなそれぞれの主体が積極的に取り組んでいくという必要性が言われているわけで、この事業を改めて、それこそリフォームして、要は政策のほうにも話を持ち上げて、全庁的にどういった形の省エネを進めるための住宅なり、店舗、事業所なり、家電なり、そういったことを一元的に、より使いやすい、そしてある程度事業費も拡充するなどというようなことを考えていく時期ではないかというふうに思うので、こここの部分については部長のほうからぜひ全庁的な議論に持ち上げていただきたいと私は思うのですが、見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） 委員さん、申し訳ございませんでした。公営住宅の部分での指定管理者との滞納整理等の補助業務の部分について、役割分担ということで確認ということでございました。

一応先ほども委員さんもお分かりのとおり、滞納とか、催促等につきましては、市の職員が実施しているという形でございます。指定管理者さんが行っておりますのは、そういった部分の使用料の部分につきまして、何らかで訪問した際に預かるとか、あと若干通知の部分で戻ってきた段階で、督促の部分の通知の分、何かしら渡してもらうということはあるかもしれませんけれども、今の現在ではまず督促等の部分については市のほうでまずやっているということで、基本的に使用料とかのそういった預かる部分、そういった部分でお手伝いしていただいているという形でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） ただいま委員からご意見ありました住宅改善事業についてですけれども、この事業については、これまで内容がいろいろと変わってきて、現在このような形で落ち着いて進めているということになっております。これが果たして一番いいのかという部分ももちろんございますので、他部署との関係については、いろいろほかの部署とも意見交換しながら、その辺どういった取組が市民にとっていいのか、その辺もちょっと検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3時40分まで休憩いたします。

午後3時24分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後3時40分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

8番委員の先ほど住宅政策に関連して、129ページの住宅対策経費、住宅改善事業、そしてその次にあります耐震化支援事業について伺います。

6年度の住宅改善事業の件数、そして事業費の総額、耐震化支援事業についても件数、あるいは事業費の総額を教えていただきたい。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、住宅対策経費の部分での耐震化支援事業という部分でのご説明をさせていただきます。

一応耐震化支援事業につきましては、耐震診断の資金の助成事業のほうというふうになってございまして、一応耐震の診断事業につきましては、令和6年度については10件実施してございまして、金額については、補助金額については29万円を補助で出しているということでございます。あと、耐震化支援事業のほう、耐震改修のほうにつきましては実施件数がないという形でございます。

以上でございます。

[「住宅リフォーム、住宅改善」と  
呼ぶ者あり]

○都市計画課長（千田 充君） すみません、住宅改善事業のリフォームでございまして、申し訳ご

ざいません。令和6年度の部分でございますけれども、令和6年度の対象事業費の合計の部分については約1,412万3,000円となってございます。件数については、先ほど8番委員さんに申したとおり12件ということで、補助の助成金額は98万2,000円という形になってございます。

主な事業内容につきましては、節水型トイレの部分が3件、高断熱の浴槽の交換が6件、あと高効率の給湯器の交換が4件、主な部分となってございます。件数につきまして、ちょっと事業内容2つ以上合わせて実施している箇所もございますので、ちょっと申請件数とは一致しないので、ご了承ください。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 住宅改善事業ですが、合併以来、ずっとやられて、名前も事業名は変わってきていますけれども、やられてきている事業でありますけれども、いわゆる予算、あるいは決算額というのがちょっとだんだん尻すぼみ、減ってきてているような感ですけれども、申込み状況、この予算に対して、予算、決算額はこのとおりですけれども、予定していた件数がどのくらいの時期に申込み始めて、終了しているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、エコリリフォームの募集時期等についてでございますけれども、昨年は令和6年4月17日から令和7年2月28日までの募集期間となってございます。

一応周知につきましては広報ですね、始まる前に広報の掲載と、あとホームページ等での掲載周知、あと先ほど申しましたけれども、令和6年4月に商工会議所の建設部会の勉強会がございましたので、そちらのほうにエコリリフォームの業者さんへの説明という形で行ってございます。

あと、一応令和7年度にございまして、令和7年8月現在では12件の申込みがあるという形でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

決算書336ページからの先ほどもありました住宅管理費、市営住宅に関して2点お伺いいたします。

まずは、令和6年度末に先ほども答弁にありました市営住宅の建て替えの基本構想が策定されておりますけれども、その資料に大橋と北余目で子育て世代がそれぞれ1戸入居されている、若者夫婦世帯はゼロだという資料があったんですけども、ほかの水沢以外といいますか、ほかの市営住宅の状況についてお伺いいたします。

それから、決算書368ページ、369ページにあります市営住宅、先ほどもちょっとありましたね、市営住宅移転補償金に関して、対象者が何件だったのか、またどういった世帯だったのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、私のほうから先ほど2点質問がございました市営住宅の基本構想に係る子育て世帯の部分について、それ以外の市営住宅の件数という形でございます。

いずれちょっと基本構想にあります子育てでの世帯というのは、就学前世帯戸数を表示している形でございまして、いずれそれ以外、先ほど言いました大橋と北余目住宅以外になりますけれども、ち

よつと地域別でお話しさせていただきますと、水沢が5戸、江刺が4戸、前沢が6戸、胆沢が1戸、衣川1戸ということで、計19戸という形になっているところでございます。また、39歳以下の夫婦のみの若者世帯については、全体で1戸という形でございます。

あと、もう1点の市営住宅の再編事業の建て替えの移転補償費の関係でございますけれども、一応移転補償金につきましては衣川の古戸住宅の用途廃止に伴う移転費用という形になってございまして、対象世帯は1件でございます。一応世帯については、高齢者の単身世帯という形になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 数字のほうありがとうございます。

ほかのこの資料以外のところでも、全部で19世帯ですか、子育て世代がいらっしゃるということだったんですけども、6年度に策定されました基本構想において、これから建てる、新しく建てる市営住宅への考え方として、いわゆる子育て世帯や若者世帯への支援を、生活支援を推進するためというふうに目的も考え掲載されているんですけども、現状、建て替えをしようとしている今ある住宅に関しては、実際少ない、戸数が少ないですし、ほかの市営住宅も今お示しいただきましたけれども、やはり対象となる戸数は正直少ない割合だと私は捉えております。

そうしますと、既に基本計画の策定のほう始まっているということなんですねけれども、市営住宅の考え方として、若い世代向けにというところにわざわざ基本構想で注釈を入れるところまで重要なのかというところにちょっと疑問を感じるわけですが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、私のほうから先ほどの質問について説明させていただきます。

基本構想におきましては、やはり現入居者の移転先としての市営住宅を整備するというのが前提となってくるところでございます。また、その中のまた別個の部分では、子育て世帯等の入居を促進するような環境も含め検討するということが形の方針となっている形でございます。確かに現状ではやはり委員おっしゃるとおり、子育て世帯というよりも、高齢者とか、単身者が多い状況でありますので、その点につきましては、やはり高齢者でも快適に居住できる環境の確保は必要だというふうに私どものほうでも考えているところでございます。

市営住宅の集約の建て替えですけれども、これから具体的な検討に入っていくわけですけれども、一応様々な前提がございますので、そういう部分も含めて検討を深めて、住宅規模や機能、また手法等、そういう部分についてもまとめる必要があるというふうに考えてございます。今現在、公営住宅の整備におきましては、多くの実績を有している民間事業者と連携して進めているところでございますので、現実的な部分のバランスの取れた事業となるよう丁寧な検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 全体的なバランスをといった今ご回答がありまして、どの範囲のバランスを取りのかというところにちょっと疑問というか、理解できない部分もあるんですけども、いずれに

せよ、年齢とか、いわゆる高齢者以外の世帯に関しての実際公営、市営住宅への入居を求める需要というものがどの辺にあるのかというしっかりと調査とかもされた上で、建て替えに進んでいただきたいと思いますので、その点についてご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） ただいまの質問にお答えいたします。

構想のほうの基本方針の部分、原則として、現入居者を対象としたということがまず大前提ということになります。そうすると、必然的に単身とか、高齢世帯が多くなるというような部分もベースとしてある中での取組ということになりますので、子育て世帯というのは少ない部分ではありましたが、それも一応は拾っているという意味で記載している部分はあると思うんですけども、いずれ今後取組を進める上でそういうところ、現入居者なりに様々なご意見を頂戴いたしました上で、ある程度納得された中でしか前には進めないと想いますので、その辺は丁寧に進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

続きまして、1点だけ質問いたします。

市営住宅の件で質問いたします。

市営住宅の分で以前頂いた資料ですと、入居可能な789戸、その中で入居者が623戸ということで、80%の入居率だということで頂いていますけれども、現在はこの数字がどうなっているのかについて質問したいと思います。

あと、以前もお聞きしましたが、市営住宅、この中でお風呂の設置がないというようなことで聞いていますけれども、現在設置されているのは幾らあるのかについて質問したいと思います。これは今すぐ分からなければ、後でもいいんですけども、その分お聞かせいただきたいと思います。

次に、市営住宅の長寿命化を計画されていますけれども、これに併せて浴槽の整備というのも計画されているのかについて質問したいと思います。

以上になります。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、市営住宅のそういうたった管理戸数の部分について、お話をまず一つ目させていただきます。一応入居状況の令和7年3月31日時点でのお話ということをさせていただきたいと思います。基本的には7年3月31日時点ですと、一応団地数が23戸というふうになってございまして、管理戸数自体は989戸、そのうち入居不可、基本的には修繕がとんでもなく難しい部分とか、あとレッドゾーンとかにある部分の入居不可の部分が全体で188戸ですので、管理でもしも入れるとしても、一応今のところ801戸という形でございまして、そのうち入居状況が592戸埋まっている形になっておりますので、入れる戸数については、多少の修繕とちょっと大きめの修繕等にあるのを含めて209戸が一応入れる戸数という形になってございます。

あと、先ほど市営住宅のお風呂の設置の部分でのお話でございました。ちょっと一応お風呂の浴槽の設置につきましては、水沢の大半と衣川の全戸はない状況となってございまして、ちょっと率でお話しさせていただくと、一応そういうお風呂がついている戸数については160戸というふうになっ

てございまして、一応率的には約16%という形でございます。

また、長寿命化計画についての計画の部分で、お風呂等の設置の部分でどういうふうに考えているかということの質問だったと思いますけれども、一応お風呂の設置につきましては、やはり今の部分については、そういった新しく建設する住宅の部分については、やはりついていたほうがいいだろうというふうに考えておりますので、再編計画の中でも住宅が整備されるものについては、できるだけそういった風呂釜、つけるような形で考えていきたいという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

これからの中編とか、長寿命化の中では、お風呂をつけるというようなことのお話でしたけれども、今現在使われている中で、今使っていない部分に対しても整備できないのかなというふうに考えておりました。

といいますのが、例えば民間の、比べてはいけないわけですが、民間の賃貸アパートですと、全てがついていて、すぐ使えると、そういう形ですから使いやすい。一方、市のほうですと、自分でお風呂を設置しなくてはいけないとか、ガスを持ってこなくてはいけないというようなことで、なかなか使いづらいというようなことで、民間ですと、95%以上が入っていないと安定的な経営できないというような形でありますが、それだけサービスいいから、そっちに流れるという形になるかと思いますが、ぜひこの辺も工夫いただきまして、お風呂の設置というのもぜひやっていただければと。今どんどん用途廃止とか、あと長寿命化というような計画があるようですので、なかなか入り組んだ部分あるかと思いますが、今現在いる方、またこれから入ろうとしている方のためにも準備いただきたいなというふうに思います。

あわせまして、古い市営住宅、随分廃れて、もしかして入っていないのかなと思いましたら、入居されているというような形もありますので、ぜひこれから整備しようという考えばかりでなく、今現在ある部分もやはり整備していかないとならないのではないかなと思います。外壁だけでも塗り直すとか、その辺もやっていただければと思いますので、その辺の所見を伺って、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） ただいまの部分で今現在使われている部分の市営住宅に風呂釜等の設置の部分についても考えていくつもらいたいという部分につきましては、一応入居前修繕とかの修繕等を今やっているところでございますけれども、予算の範囲内という部分で、そういう部分も少しずつ当市のほうでもやはり設置していく部分については増やしていくような形で考えたいというふうには検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策から1点お伺いいたします。

主要施策125ページの都市計画総務費についてお伺いします。

こちらは水沢公園の再整備 P a r k – P F I の導入可能性調査業務委託料の前払い金として計上さ

れていますが、部長の冒頭の説明にもございましたが、奥州市都市計画マスタープランに掲げる立地適正化計画に基づき、移住の誘導に係る施策の一環として、水沢公園の再整備に係る構造づくりを進めたとのことで説明がございました。令和6年度に執行したこの調査で具体的にどのような成果が、どの成果が得られたのか、またその成果を踏まえて、今後どのような再整備の見通しを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） それでは、私のはうから都市計画総務費、賑わい創出の都市再生事業の部分で、水沢公園の再整備の関係で前払い金が発生してございますが、その部分についての成果という形でございます。

一応成果につきましては、いずれ公園の現況の基礎調査の資料の整理ということで、一応ここ数年かかってきた維持管理経費の部分とかの調査とか、あと体育館等の施設の利用者数の確認、あと公共施設の今、公園施設の部分で水道管とか、下水道管とかが入っておりますので、その部分の資料の確認、またあと今公園にある施設の部分のトイレとか、そういった部分の年数の確認とか、あと体育館、あと野球場の部分についての一応計画確認が、資料のある図面等があるものについてはちょっと資料整理をしているというところでございます。

またあと、去年につきましては関係団体のヒアリングということで、商工会議所とのヒアリングのほうも実施してございますし、あと市民のワークショップも1回ですけれども、実施しているという形でございます。基本的にこういった部分を基にして、今後、令和7年度についても基本構想に向かた部分を詰めていくという形で考えているところでございます。

今現在、一応2回目のワークショップが8月30日に実施してございますし、今現在、官民連携の事業手法の可能性調査ということで、サウンディングの実施につきまして、一応サウンディングの現地見学会を9月2日に実施してございまして、参加業者数は5者でございました。

あと、サウンディングの参加申込み期限が9月16日になっておりまして、一応業者さんのエントリーシートが4者、申込みがございましたので、9月29日から9月30日にサウンディングを実施したいという形で考えてございます。

一応サウンディング後に、あとはさらに構想の部分について詰めていく形になると思いますけれども、また一応サウンディングにつきましてはいろんな部分での関係、スポーツ協会とか、また専門部の協会とかもございますので、そういった部分にも意見交換させていただきたいなというふうに思ってございますし、基本的にこういった部分で基本構想の素案の検討として、やはり市民の方々との説明する場を設けるような形も今後考えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

市民アンケートやワークショップでは、遊具の充実、水遊び場、野球場の存続、桜や自然の景観の維持など、多様な意見が寄せられています。一方で、今のサウンディング調査出されました現行のゾーニング案では、必ずしも全ての要望というものが反映されていない印象を受けます。

市民からは、水沢公園は蓑虫山人によって設計された日本でも早い時期の都市公園の一つであり、150年近い歴史を有する、奥州市を象徴する歴史的、文化的な空間で、市民の財産であるといった声

もございます。

こうした市民の意見を調査にどのように反映されたのか、具体的にどのようにその要望を計画に取り入れて、どの要望が今後検討課題として残っているのかについて、考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） 一応市民アンケートの結果とか、過年度のアンケートになりますし、そういった市民のワークショップの中での意見というのを伺ってございます。いずれいろんな部分の要望があるというのは受け止めてございます。

その中でいろんな課題、基本的にはそういった施設もあったほうがいいなとかといった場合に、基本的な課題については、今の水沢公園につきまして、やはり施設がもう立地がしている部分がございますので、どのような形で再整備の部分でのそういった部分が出てくるかというものがちょっと今大きな課題かなというふうに思っておりますし、いずれそういった部分もいずれ、いじれるといつたらあれですけれども、どういった部分で再整備が可能な箇所があるかをやはり確認しながら進めいかなければいけないのかなという形で、あとそれが市民の方々が望むようなものができるものか、それともどういった形のものがどういった部分でやっていったらいいかという部分をこれから詰めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

協働のまちづくりの審議では、個別施設計画に基づき野球場の廃止の検討というものも示されました。水沢公園のリニューアルに当たっては、陸上競技場の解体、新医療センターの建設が予定される一方で、野球場の存続も市民の大きな関心事になっています。

このような野球場を残すか残さないか、公園全体が壊されるのではないかといった声がある一方で、こういった計画を知らない市民も多く存在します。こうした市民の要望をどのように今後受け止めながら、P a r k – P F I の再整備に向けて反映していくのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） ただいまの質問にお答えいたします。

水沢公園の再整備、現在進めて、検討を進めているわけなんですが、P a r k – P F I に関しては、可能性の調査ということで、民間の活力がこの事業に入れられるものか、その可能性を現在調査させていただいているところでございます。それで、何か前に進む部分があれば、それも含めた検討というような形になるかと思います。

公園の現在構想を検討しているわけなんですが、現在使われている施設が野球場も含めて多数当然ございます。それを利用されている人のいろいろな意見ももちろんございますので、その辺を丁寧にお聞きした上で、一気に再整備、全て当然改修できるわけでもございませんので、その辺大きな構想を持って、それをどのような段階で進めていくかなども含めて、意見を聞いた上で、そういったところをどういうところができるのかという段階でできるのかというところも検討しながら今後進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

行政評価の36ページを見ますと、今回4,880万円という決算で、構想づくりというところが進んでいますけれども、当初の計画は、本来は計画作成が目標というところで、計画自体が今作成が遅れているというふうに考えていて、やはり行政の仕事としては、遅れを幾らでも取り戻す方向に考えているのではないかと思ったときに、市民がやはり置き去りにならないように、やはり立地適正化計画や都市再整備の観点というものは将来の奥州市を考える上で本当に重要な事業ではないかというふうに思いますので、計画策定の際にはぜひ市民の意見をしっかりと聞いて、計画していただきたいというところをお願いしまして、その点について見解をお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） ただいまのご意見にお答えします。

確かに新医療センターの方向性という部分を見極める部分もございましたので、ちょっとスケジュール的な部分では、公園の部分についてはちょっと遅れている、当初の予定よりは遅れている部分もございます。ただし、だからといって、性急に急ぐのではなく、しっかりと市民の皆様の利用されている皆様も含めて、ご意見を伺いながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

1点伺います。

主要施策118ページ、除雪対策事業経費について伺います。

これまで除雪されていた道路が除雪されなくなったという声をお伺いいたしました。令和6年度において、そのようなことがあったかどうか、1点。

除雪する路線について、協議する組織というか、機関というか、あるとお伺いしましたが、除雪を実施するかどうかの判断基準というものについてどうなっているかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

いずれこれまで除雪した路線がやらなくなつたというお話でしたが、いずれ昨年度に関しては、そういういた路線はなかつたと思います。

いずれ除雪する際は、あくまでも個人ではなくて、地元の要望に基づいて除雪しております。基本的に住宅が張りついている場所とかになってきます。いずれ基本的に今言ったとおり地元の区長さんとか、そういう方が除雪路線に入れてくれという部分で、市の維持管理のほうで協議した中で除雪路線のほうに決定しております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 令和6年度はなかつたということあります。

そして、除雪するかどうかというのが、地元要望が一番大きいというところなのですが、まず生活道路かどうかというところが一番かなと思っています。除雪されなくなったという場所も生活道路でありますし、あとは誰も使っていない道路がきれいに除雪されているという話も聞いておりますので、この点の精査は必要ではないかと思いますけれども、見解を伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そのとおり、そういう路線を精査しながら、今後除雪路線の決定をしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

部長の報告の順に従ってお伺いいたします。

道路維持管理の部分でお話をいただきましたが、日々道路のパトロール等、路面の補修等々されていると思いますけれども、道路維持管理についてもたしか整備計画か何かあったのかなというふうに思うのですが、最近気づいたのは、岩谷堂地区の街路樹が大分少なくなったなという気がいたしまして、奥州市景観条例の中に街路樹の整備等について規定されているかどうか、ちょっと分からぬわけですけれども、街路樹の方針等というのは定まっているのかどうか、あわせて岩谷堂地区、特に今年みたいに猛暑のとき、メインのところがほとんど街路樹がなくて、避難する場所が一つもなかったわけなので、この辺はどういうふうな市の考えの下に街路樹の管理、維持、あるいは整備をされているのか、その点についてお伺いいたします。

それと、社会資本整備総合交付金事業、あと公園維持部分でございますが、道路整備等については第2次道路整備計画というのがあると思いますし、公園の維持管理については都市公園長寿命化計画があると思います。それぞれ6年度において、道路整備計画についての進捗状況、都市公園における長寿命化計画の進捗状況、それぞれお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から1点目の最初に路面補修の部分のそういう道路整備計画があるかという部分は、いずれ道路補修に関しては、維持管理でやっている部分に関してはないです。

それと、街路樹の整備部分ですが、いずれ街路樹に関しては、5年度に街路樹の去年伐採計画を策定しております、それに基づいて、だんだん大きくなってくると管理がなかなか難しい部分とかありますので、伐採する方向で動いております。そして、伐採と、あと街路樹ますの撤去、2本立てでやっております。いずれ街路樹の伐採に関しては、なかなか委託もつかない部分もったりするので、直営でできるものは、結構最近は進んでおります。そして、ますの撤去に関しては、大体年に二、三ヵ所、二、三路線程度やっている形になっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地 康君） それでは、私のほうから社総交を活用した道路整備計画の進捗状況についてお答え申し上げます。

現在、第2期の道路整備計画を実施しているところでございますが、交付金事業による路線数が計画では36路線ございます。そのうち令和6年度末時点で着手している路線は14路線となっておりまして、着手率からすると41.7%となっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） 私のほうから公園の維持の部分で都市公園の長寿命化計画の部分についてお話しさせていただきます。

都市公園の長寿命化計画につきましては、奥州市全体の都市公園の長寿命化計画につきましては、来年度から、令和8年度から社総交を使いながら実施したいという形でございますので、今、現時点、まだ整備が進んでいるものではございません。

ただし、えさし藤原の郷のほうの管理事業の部分につきまして、改修計画は実施してございます。これは令和3年度から令和12年度までの計画となってございまして、一応全体の計画事業費が約6億2,900万円予定してございますけれども、実施額が今現在、令和6年度で3億2,400万円程度となってございますので、計画の進捗率については52%という形になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 道路維持管理の部分については計画がないということだそうですし、街路樹については伐採、撤去ということですが、そうしますとこれは奥州市内、特に市街地にある街路樹については伐採、撤去、全てされるということと理解すべきなのでしょうか。

その点について、私はやはり街路樹、確かに管理は大変ですし、周辺の商店街の皆さんについては苦情も多いことかと思いますけれども、やはり町並み、景観等々からすると非常に大切なものだろうなというふうに思うのですが、今の伐採、撤去の話を聞いて、ちょっとがっかりいたしました。その辺の方針、もう一度確認させていただきます。

それと、第2次道路整備計画の部分ですが、ぜひ来年度の主要施策の成果の部分に、ぜひそれぞれの計画と現時点での進捗率もぜひ表示していただくと、大変我々としては助かるなというふうに思っております。

それで、先ほど10番の同僚委員が道路整備計画の進捗状況の中で、それぞれ舗装改良、あるいは新設、歩道整備等については、それぞれ計画に対してかなり低いと。その理由としては、交付金事業なり、起債の制限があって、なかなか進まないというふうに答弁いただいたわけですが、住民からすると、道路整備計画に登載されると、5年以内に整備されるんだねという期待感が大きいわけです。

今はたしか令和5年からでしたか、5、6、7ですから、4年からですか、4、5、6、7、8、これにすれば8年度までの計画とすれば、中間年になんでもまだ半分いかずということになりますと、今期待されている市民にとっては、住民にとっては大変つらいところがあると思いますので、ぜひ確かに交付税、起債の部分もあると思いますけれども、できない部分については単独事業を拡大するつもりで、ぜひ事業を推進してほしいと。特に私、最近思うのは、ふるさと納税、寄附金がかなり好調なようですから、その何%かはぜひそれぞれの計画部分について充てていただくような担当部としての運動を展開していただきたいなというふうに思います。

3点目の公園維持の部分でございます。都市公園の長寿命化計画の中で、都市公園といいながら、なかなか見えてこなかったんですけども、向山公園の整備状況はどうなっているのかという部分が一つ懸念されました。あわせて、根岸公園の部分のこの間の協働まちづくり部の中で若干話があったわけですけれども、計画で見ますと、11年の廃止で、19年の解体撤去という計画になっているわけで

すけれども、その間の維持管理についてはどの程度6年度で手だてされているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から1点目の街路樹の伐採についてお答えいたします。

いずれ方針の中身としましては、これまで継続的に伐採を行っている路線、緊急輸送路がしている路線、直径が30センチを超えて倒木撤去に時間を要する路線、信号や標識が頻繁に隠れる路線、あと歩道の歩行幅が1.5メートル未満の路線、ただし都市計画法に定められております地区計画の中、江刺であれば下惣田地区みたいな部分に関しては伐採はしない方向であります。いずれただ、基本的に伐採する際には、地元の合意等取った中でやっていますので、地元でいいよとなったときに伐採しているような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田 充君） 私のほうでは公園の維持管理の部分で向山とか、根岸公園の部分で維持管理、どういうふうな形で令和6年度実施しているのかということでのお話をございます。

いずれ令和6年度に、ちょっと金額はあれですけれども、向山公園や根岸公園、基本的には除草作業等については実施しているものと考えてございますし、あと遊具の部分については、毎年全公園の遊具点検をしておりますので、その遊具点検で支障が出た部分に関しましては修繕を行っているという形でございます。

あと、いずれ根岸公園については、令和11年度、解体撤去というようなお話もあるようでございまして、その部分については関係機関のほうと再度協議を持つ場を持ってございますので、その中で今後どういった形になるかという部分は協議していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地 康君） それでは、私のほうから主要施策の成果に道路整備計画の進行状況を記述してほしいというご要望でしたので、そちらに関しましては今後記述するよう検討してまいりたいと思います。

それと、事業費と事業の進捗状況についてでございますが、委員ご指摘のとおり、なかなか計画どおりにはなっていないということになります。

その原因としましては、先ほどご説明しましたが、もう一つ、ちょっと気になる点がございまして、特に起債事業に関しましては、要望どおりにはつかないんですけれども、おおむね起債額的には措置されているのですが、結局資材の高騰と人件費の高騰、こちら調べてみると、令和2年度から令和7年度の5年間で、おおむね主要なものだけでございますが、25%ぐらい上がっていると。それに対して、事業費に対しては25%上積み分を確保できていなかったというところが反省点であり、遅れている理由ではないかと思っております。

それとあわせまして、建設業界においては働き方改革ということで、時間外の抑制ですか、近年また始まり、ちょっとほかの業界とは遅くスタートしておりますが、その辺も影響しまして、なかなか当初見込んでいた事業費でやれる事業量が少し減ってきてているというのが原因となっているのではないかと思います。それと、単独費を活用してというご意見でございますが、そちらに関しましてもちょっと財政当局とお話しして、相談して、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君）以上で都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩します。

午後4時24分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後4時26分 再開

○委員長（飯坂一也君）再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君）それでは、上下水道部が所管いたします令和6年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

水道事業におきましては、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び令和5年3月に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画後期計画に基づき事業を進めています。

施設整備面では、胆沢ダムからの受水に対応した整備をはじめ、老朽管更新、耐震化、水圧適正化などの事業を中心に進めています。

経営面においては、令和6年4月の検針分から料金改定を行ったことにより、経常収支比率や料金回収率に一定の改善が見られましたが、その後も人件費や物価の高騰が続き、厳しい経営状況が続いております。

続きまして、汚水処理事業につきましては、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び浄化槽の4事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき事業を進めています。

水道事業と同様、物価高騰などの影響に加え、施設の老朽化も進んでおり、今後、更新費用の増大が見込まれることから、公共下水道の長寿命化、農業集落排水施設の統廃合を順次進め、更新費用と維持管理費の節減に努めています。

令和6年度からは市営浄化槽事業を法適化し、下水道事業会計に組み入れたことも踏まえ、汚水処理事業を将来にわたって安定的に事業継続していくため、令和7年3月に奥州市下水道事業経営戦略の改定を行ったところです。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業会計決算書及び奥州市下水道事業会計決算書に基づきご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書73ページ、100ページ、125ページ、事業会計負担金等のうち負担金は、一般会計が負担する資本費等で、水道事業会計負担金が5億583万3,000円、下水道事業会計負担

金のうち、浄化槽事業分が1億7,430万円、農業集落排水事業分が5億5,730万7,000円、公共下水道事業分が9億9,773万2,000円、出資金は、一般会計が経営基盤強化等の投資的経費に対して出資するもので、水道事業会計出資金が5億1,991万9,000円、下水道事業会計出資金のうち、浄化槽事業分が5,058万円、農業集落排水事業分が2億4,442万6,000円、公共下水道事業分が4億3,234万4,000円、同じく76ページ、広域水道事業負担経費は、奥州金ヶ崎行政事務組合が事業主体の胆江広域水道用水供給事業に対し経費負担するもので、負担金が7万5,000円、出資金が1,287万8,000円、同じく80ページ、環境衛生事業経費のうち、当部に関連する分は水道未普及地区における飲用井戸等給水施設の整備費用に対し補助する生活用水確保施設整備補助金で1,344万4,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計についてご説明いたします。

水道事業会計決算書23ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万6,696戸で、前年度比405戸、0.87%増、年間総配水量は1,244万9,377立方で、前年度比35万5,566立方、2.78%減、建設改良の状況につきましては、老朽管更新及や耐震化事業のほか、胆沢ダムからの受水に対応した施設整備などを実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明しますので、ご了承願います。

収入合計は32億9,922万2,000円、支出合計は30億5,189万円で、2億4,733万2,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書16ページ、剰余金処分計算書案のとおり、減債積立てに1,333万2,000円、建設改良積立てに2億3,400万円をそれぞれ積み立て、資本金に1億円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書8ページにお戻りください。

収入合計は19億6,064万3,000円、支出合計は34億5,180万7,000円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14億9,116万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金などで補填したものであります。

次に、決算書46ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により、主なものをご説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業収益、3節分岐負担金は、給水管の分岐工事を行うものに対する負担金であります。

2項2目他会計補助金は、受水費などに対する一般会計補助金であります。

4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について、長期前受金として負債に計上し、減価償却等に合わせて毎年収益化するものであります。

次に、決算書47ページの費用についてご説明いたします。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料及び受水費などであります。また、同じく2目配水及び給水費は、漏水調査に関する委託料及び漏水等の修繕費などであります。

次に、48ページをお開きください。

4目総係費は、水道料金収納等業務委託料などであります。

次に、49ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、1款1項1目企業債は、老朽管更新事業などへの企業債、2項1目他会計出資金は、創設事業、耐震化事業及び企業債元金などに対する一般会計からの出資金であります。

次に、50ページの支出につきましては、1款1項2目建設改良費は、配水管の老朽管更新工事など、3目拡張事業費は、広域受水に対する施設整備工事など、4目耐震化事業費は、特に重要な管路の耐震化工事、2項1目企業債償還金は、企業債の元金分であります。

続きまして、奥州市下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計決算書27ページをお開きください。

業務量の状況ですが、4つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の合計となります。

年度末処理戸数は3万2,309戸で、前年度比543戸、1.71%増、年間総処理水量は771万8,207立方で、前年度比1万9,294立方、0.25%増となっております。

建設改良の状況につきましては、公共下水道事業では、普及拡大を図るための管渠築造工事や長寿命化工事、農業集落排水事業では、施設の統廃合と機能強化工事など、浄化槽事業では、46基の市営浄化槽の設置工事を実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明しますので、ご了承願います。

収入合計は38億1,096万4,000円、支出合計は37億3,060万円で、8,036万4,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書18ページ、剰余金処分計算書案のとおり、減債積立てに8,036万4,000円を積み立て、資本金に5,906万1,000円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書10ページにお戻りください。

収入合計は32億4,867万6,000円。

次に、12ページをお開きください。

支出合計は46億2,522万4,000円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億7,654万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金などで補填したものであります。

次に、決算書56ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により、主なものをご説明いたします。

収益、費用とも、1款が公共下水道事業、2款が特定環境保全公共下水道事業、3款が農業集落排水事業、4款が浄化槽事業となっています。

収益、2項他会計補助金は、施設の維持管理経費等に対する一般会計からの補助金であります。

長期前受金戻入は、水道事業と同様、減価償却等に合わせて毎年収益化するものであります。

次に、60ページをお開きください。

費用、1項流域下水道管理費は、県が管理する流域下水道の維持管理負担金であります。

次に、64ページをお開きください。

下水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、1項企業債は、管渠の建設改良事業などへの企業債、2項出資金は、企業債の元金などに対する一般会計出資金であります。

次に、65ページ、支出の1項建設改良費の流域下水道建設改良費については、県が管理する流域下水道の建設改良負担金、2項企業債償還金は、企業債の元金分であります。

以上が上下水道部所管に関わります令和6年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） それでは、質疑については休憩後に行いたいと思います。

ここで4時55分まで休憩いたします。

午後4時41分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時55分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。6番高橋善行です。

行政評価一覧表から3点伺います。

35ページです。

1つ目です。発見漏水量が右肩上がりですが、これは令和6年から債務負担行為として実施しているということも関係があるか、どのように分析しているか伺います。

2つ目です。石綿管の布設替えについては令和6年をもって終了したとのことでしたが、長年にわたり多くの経費であったり、労力をかけてきたことに敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。これが有収率であったり、耐震性、耐震化などについての総括を伺いたいというふうに思います。

3つ目です。水道管路、水道施設の耐震化事業について伺います。管路については、令和6年度、単年度で1,055メートルということなんだというふうに思いますが、累計で4,147メートル、施設については令和6年度で4か所の実績ですが、これは計画に対する進捗率はどれぐらいでありますか、伺います。

以上、3点お願いします。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） それでは、3点ご質問ありましたので、まず1つ目の漏水の発見量についてですが、右肩上がりということですが、これまで単年度で債務負担で漏水調査を委託しておりましたけれども、令和6年度から3年間の複数年契約による漏水調査を実施しております。

それと、令和2年度から漏水調査の仕方といいますか、調査方法を変えまして、有収率が低くて、全体の有収量、有収率の向上効果が高い配水系を重点的に漏水調査をするように行なうような方針に変えました。それによりまして、年度当初から調査することによって、漏水の発見が高く見込まれ、また調査方法を見直したことによって、漏水の発見量が増加してきた、向上してきたものだと思っております。

2つ目の石綿管の有収率、耐震化についてなんですか、石綿管のほうの有収率につきましては、令和3年度以前には年に数件程度の漏水があったんですけども、令和4年度以降につきまして

は発生していないような状況ですので、大きく有収率には影響はなかったのかなというふうに考えております。

耐震化につきましては、やはり石綿セメント管を全て耐震管に変えておりますので、管路の耐震化の向上が図られております。

あと、もう一つ、3点目が水道の管路耐震化と、あと施設の耐震化の進捗率ということだったんですけども、こちらにつきましては奥州市水道施設耐震化基本計画で、災害時において重要となる緊急告示医療施設、第1次収容避難所、要介護者施設等へ給水する管路を優先順位を定めて整備しております。

この計画は20年間で19路線、延長として約50キロメートル整備する予定としておりまして、平成29年に事業着手しまして、30年から工事を、工事というか、管路整備を行っておりますので、現在のところ進捗率としては8.3%というような状況になっておりますが、この耐震化事業以外にも、老朽管更新事業などで、ほかの事業でも管路の耐震化を行っておりますし、あと国のはうでは耐震化というよりも、耐震適合率という言葉で、耐震管でなくても優良な地盤とかにあるところの管路を耐震適合率ということでありまして、奥州市のはうでは今、現時点で44.9%となっておりますので、全国平均の、令和4年の全国平均37.1%より高い状況であります、管路のはうは今後も耐震化を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、施設のはうの耐震化につきましては、現在、今後も使う配水池などの水道施設の耐震診断を行っております。令和8年度に2池の診断を行うことで完了する予定となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋です。ありがとうございました。

石綿管の布設替えに関しては了解しました。いずれありがとうございました、ご苦労さまでした。

1つ目と3点目について再質問させていただきます。

発見漏水量の件ですけれども、今の市内の有収率が82.7%ということで少し向上しているということなのですが、これは有収率向上にもかなり貢献しているというふうに思います。この広い市域の中で82.7%の有収率を誇るというのは、なかなかほかの市と比べても随分高い数字なんだろうというふうに思っておりますので、いずれ今後の予定について伺いたいというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、耐震化に関してですけれども、なかなか予算の確保であったり、今、夏場の暑さで作業の現場が大変だというふうに思われて、なかなか水道耐震化進めていくというのは非常に厳しい状況が想像されるんですけれども、災害時のことを考えると、やはり重要な施設、事業というふうに思っておりますので、しっかりと進めていただきたいなというふうに思っているところなのですが、考えを伺います。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） それでは、漏水量というか、有収率向上ということですが、やはり今回複数年契約にすることによって、切れ目のない調査をすることによって、有収率が伸びているというふうに思っております。

それで、今後なんですかね、この頃、水道のはうでもDX技術の推進が進められておりまして、人工衛星とか、AIを活用した漏水発見というような調査方法もありますので、今後そういったとこ

ろも研究しながら、既存の漏水調査に併せて、そういうしたものも含めて有効率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

もう一つ、予算の確保について、予算の確保というか、今後の進め方ということでしたけれども、やはり今回行っております耐震化事業なんですが、重要施設というか、重要な給水施設へ送る水道管を整備しておりますので、今後も継続して、他の事業も併せて、耐震管を使用しながら、耐震化の向上を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 耐震化事業の進め方についていろいろご意見いただきました。当然水道事業は生活に欠かすことのない重要なインフラであるというのは我々も認識しておりますので、有利な財源を活用しながら、今、担当課長申し上げたとおり、ほかの耐震化に寄与するような事業とも調整図りながら、積極的に取り組んでいかなければならぬと思っておりますので、この点は今後も計画に盛り込みながらしっかりと進めてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

水道事業計画決算書の25ページのところから1点お伺いいたします。

上段にある表を基にですが、この中で管路経年化の状況についてお伺いしていくんですけども、令和6年度の管路経年化率は22.9%ということで、全体の約5分の1を超えた数値となっているわけですけれども、この表を見ますと、令和元年度から年々増加しているように見えているのですが、そういうところで市内の地域別に経年化の進行に差はあるのかについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） それでは、地域別に老朽管の老朽化の割合がどうなっているかということですが、現在、やはり地区別には老朽化の度合いが違っております、全体でいいますと、水沢と江刺で大体約7割が、407キロのうち約7割が水沢と江刺地域のほうで老朽管になっているような状況となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

水沢、江刺が約7割ということになっているわけですが、水沢、江刺が多い理由に関してお伺いするところと、あと今後、管路の更新等々していく中で、この比率の違いというのをどのように考えてやっていくかというところをお伺いします。

あとは、管路更新率のほうを見ますと0.7%ということで、老朽化がさらに進んでいくような状況になっているのかなというふうに思うわけですけれども、現行ペースで更新を進めていった場合、対応が遅れるということになって、管路の破損だったり、漏水のリスクだったりとかいうところ、どのように考えていくのかというところも併せてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 3点の質問を受けました。

1つ目としまして、地区別に大きい理由があるのかということなんですけれども、やはり管路の延長が都市部というか、住宅が密集しているところに多いというところもありますし、やはり水道事業を始めた時期が早いということもありますし、老朽化が、老朽管に関してですけれども、法定耐用年数という40年を経過したものを老朽管と言っておりますので、40年経過しましたら老朽管というふうな割合になりますので、今回そういうふうなことで整備した年度が早い分、老朽管の延長が長いような状況になっております。

更新の比率なんですけれども、地区ごとに更新率が高いところを整備していくのかというお話をしましたけれども、やはり漏水発生が江刺のほうが約6割発生しております、またその中でも塩ビ管の発生というのが、やはり全体の8割が塩ビ管というふうになっておりますので、老朽管の割合が高いからといって、その地区を優先ではなくて、やはり漏水の発生とか、あと管路の重要度、そういったものも考えながら、優先度をつけて整備していく計画としております。

0.7%という更新率なんですけれども、確かにこのままの数字でいきますと、老朽管のほうが増えしていくというお話をですが、先ほど言いましたとおり、法定耐用年数40年というのは、あくまでも指針の中の一つになっておりまして、実際管路全てが老朽化しているかといったら、そうではない状況になっております。

ですので、こちらのほうにつきましては、管路の劣化度とか、そういった漏水発生しているところとかを合わせて、優先順位をつけて整備していくというふうに考えておりますし、やはり実耐用年数という言葉がありまして、実際使える年数がやはり法定耐用年数とは違いますので、使える管はそのまま使いまして、悪くなっている管を優先的に整備してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

漏水発生率が江刺のほうで6割方ということで、やはり老朽化が進んでいるんだなというところが分かったわけですけれども、そのような対応、経年、管路経年化がどんどん進んでいる中で、やはり早急な対応が望まれるかというふうに考えるわけですけれども、そういったところ改めて今後の対応、どのようにしていくかというところをお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） なかなか更新率が上がらないというのは、奥州市だけの問題ではなくて、やはり全国的な平均値、0.7というのは大体全国的な平均値にはなっているのですが、やはりこの中には職員だけ、職員数もそうですけれども、予算、そして受けられる業者の数とか、そういうのも関係してくるものですから、我々とすれば、先ほど答弁しましたけれども、A Iとか、そういうものを活用しながら、さらに効率的な更新に向けて今取組を開始しているところでございまして、40年経過したから使えないではなくて、それはあくまでも指標の一つでありますので、40年経過して、様々重要度、路線の重要度とか、そういうものを加味しながら、効率的に進めるようにしたいというのが今の考え方でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

水道事業について、今、3番委員も触れられたことに関連するかもしれませんけれども、令和6年

度の決算自体は事業収益が増えたと、料金改定があったということで、事業収益が増えているわけですし、剰余金も前年度に比して1億7,000万円ほど増えたということで、料金引上げの影響が十分出ているということありますけれども、料金引上げの際に私たちは条例の改正等の際にも質問したわけですけれども、触れたわけですけれども、先ほども出ましたいわゆる法定の償却期間が40年だけれども、現実にはもっと長く使えるという、今、部長の答弁もありましたけれども、そういった点で例えば償却期間を長くすれば、減価償却費を抑えて、そしていわゆる費用を抑える、そういったことで収益にも、そして今後とも水道事業の費用の軽減にも資するのではないかなと思いますが、その点を伺いますし、どうしても簡水を統合したために一般会計の繰入金が減っているわけですけれども、そういった意味でその点も含めて、改めて説明をお願いします。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 耐用年数、法定耐用年数の話ですが、一律40年で企業会計上はしなければならないというのが今の企業会計の中身でございます。それについても、全国の自治体からやはり実際に合った法定耐用年数に見直しすべきだというご意見は既に国のほうに上げておりますので、今後もそれは我々としても、そこは料金改定に大きく影響する部分でもございますので、そこは全国の自治体と共に強く要望してまいりたいというふうに思います。

1点目については以上です。2点目は担当課長のほうから答弁させます。

○委員長（飯坂一也君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうからは2点目の簡水統合に係ります料金についてということでお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、統合前の平成26年度まで料金回収率といいますのは100%を上回っていたというところでございますけれども、統合の影響によりまして、平成27年度から料金回収率が下がっているというところでございますので、簡水の統合が料金に影響しているというのは、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 先ほどの答弁の中でも、老朽管の対策だけではなく、水圧適正化等々やられて、有効率も上がっているということで、非常にその点は努力されていると思いますけれども、今後とも料金、今のままでいけば料金の引上げがやはり将来また提案されるということを懸念しての質問をしておりますので、そういった意味で先ほどの部長が言われた点は非常に重要な点だと思いますので、改めて伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 先ほども答弁しましたとおり、水道事業会計については、そのとおり簡水事業を入れたことによって、経営が悪化しているというのはそのとおりでございます。我々としても、その分についてはやはり国に対して制度の拡充等を求めておりますので、引き続きそこは求めていきたいというふうに思いますが、一方で、現状でもお話ししましたが、料金改定の際にもお話ししましたが、上水道事業だけ見ても原価割れをしているような状況ですので、今後、3年間、9年度までは最低3年間で11.6%ということでご提案申し上げておりますが、今後物価高騰も続いてまいりますし、令和11年度には受水費の改定もありますので、1年でも先送りはしたい考えは持って

いますが、今後も料金改定についてはやはり避けることができない課題だというふうに捉えておりますので、そこについては我々も経営努力はした上で、やはりそれなりに負担していただくべきものについては負担していただいた上で、老朽管更新とか、耐震化を進めていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

何点かお伺いしたいというふうに思います。

行政評価の35ページの老朽管更新事業に関連いたしましてと、審査意見書の93ページ、それから87ページからお伺いしたいというふうに思います。

まず、老朽管、有収率、今、現状につきましてはご説明いただきました。それで、老朽管、上下水ともなんですかけれども、更新していかなければなりません。それには大変多くのお金がかかるということをございます。

国のほうとして、老朽化した上下水道の管を取り替える更新工事を行う自治体への補助金を来年度は拡充する方針のようですので、使える補助金はしっかりと頂けるように努力していただきながら、老朽管対策に当たっていただければと思いますし、また人材確保をしっかりとやっていただかなければいけないのかなというふうに思いますので、その点について。

それから、先ほど部長のほうからもございましたけれども、93ページにありますけれども、水道は原価割れをしております。また、下水は浄化槽事業を入れたというところで、地方公営企業法の全部適用になったことで、基準外の繰入れが増えたということでございます。この辺の改革も進めていかなければならないというふうに思いますので、もう一度お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） それでは、私のほうから1点目と2点目のほうについて回答いたします。

1点目の補助金の、有利な補助金を活用してほしいということでした。委員お話しのとおり、やはり国土交通省になりますと、補助事業の制度が結構変わっております。それで、毎年その補助制度、見直しとか、新規というのもありますので、こういったものはやはり国のほうの通知などを十分吟味して、担当課だけではなくて、関係課、財政とかありますので、そういったところと協議した上で、やはり有利な財源の確保というのは努めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目の人材確保というところだったんですけれども、水道全体なんですけれども、やはり専門性が高いです。そしてあと、技術とか、経験がある職員でないと、なかなか難しいことがあります。ですが、やはり人事異動ということがありますので、経験の少ない方もいらっしゃるときは、現場作業などであれば、ベテランの職員と経験の少ない者がペアになって、実経験を踏むような形に整えております。また、日本水道協会などでそういう研修が行われておりますので、やはり経験のある人、ない人も含めて、そういうものに研修に積極的に参加して、そういう技術力の向上とか、人材の育成を図っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうから3点目の繰入金のことにつきましてお答えさせ

ていただきます。

令和6年度の決算でいいますと、下水道事業につきましては、繰入金は約24億5,700万円ということになっておりまして、そのうち基準外の繰入れといいますのは約5億1,900万円、2割ほどが基準外というところになっているところでございます。いずれ公営企業の原則では独立採算が基本となっておりますので、可能な限り、基準外繰入れにつきましては削減していくべきというふうに考えているところでございます。

下水道事業におきましては、本年3月に改定しました経営戦略、こちらのほうで新たな方針としまして、集合処理から個別浄化槽のほうに切り替えていくと、それから下水道使用料の改定、こういったことの基本方針を打ち出しておりまして、今後はこの基本方針に基づきまして、整備費用の縮減、それから適切な使用料の改定を行いながら、繰入金の抑制を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

水道と下水、2点について質問いたします。

決算書の23ページ、25ページですけれども、水道事業では負担金、出資金合わせまして約10億円ほど繰入金をしております。その中で料金回収率が出されていまして、86.4%、100%を切っているというようなことありますが、これは水道料金だけだと賄い切れないということの数字なのでしょうかということを1点質問したいと思います。

次に、直接今回の6年には関係しませんけれども、聞きますが、今年のひでり、また渴水におきまして、雨不足を受けまして、例えば簡易水道とかで飲料水の不足というのはなかったのかについて質問したいと思います。

あわせまして、今回のような全く経験することのない、また考えることのなかったような渴水がありましたけれども、その中で私たちのところでは、奥州金ヶ崎行政事務組合の水道用水供給を使いまして、その中で半分はそちらの胆沢ダムのほうから、あと半分を市の水源地22ある分の半分、12を減らしまして、これから使っていくんだという予定がありますが、これは30年も計画かけてやることで、すぐには結果は現れないと思いますけれども、この中で不安というものはないのかについて質問したいと思います。

次に、今も出ていましたけれども、下水の部分です。下水のほうですと、負担金、出資金、約24億5,000万円の繰入れしていますけれども、その中でも経費回収率のほうが85.1%、100%を切っているという中で、こちらも経営的にどのような形にするのかというのが一番関心を持たれている部分かと思いますが、こちらで特に気になった部分が企業債残高、これは下水道施設を建設したため、または改修のためということで発行した分なんですけれども、将来返さなくてはいけない借金みたいな形になりますけれども、この処理もありますが、この点の経営的な部分をお聞かせいただければと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 渴水については決算と直接関わりませんが、答えられるところでお願ひします。

吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、まず私のほうからは1点目、水道の料金回収率のことについてお答えいたします。令和6年度の決算では、料金回収率は86.4%ということになっておりますので、そのとおり料金では賄えていないというようなことでのこういった数字と、いわゆる原価割れということになっているというところでございます。

それから、4点目の下水道のほうの繰入れについての今後の見通しというところかと思いますけれども、先ほどの質問と同じようになりますけれども、令和5年度に改定しました経営戦略、こちらのほうでしっかりと取組をしてまいりまして、経費回収率の現状、これ以上悪化しないような現状維持ですとか、繰入金の抑制、こういったことにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） では、私のほうから2点目と3点目の方について、回答いたします。

まず、渇水の話だったんですけれども、やはり今年かなりの水不足ということで、水源的にやはり厳しいところもありました。江刺地域のほうの一部の地域で、表流水を使っているところがありましたので、その部分につきましてはやはり雨水がというか、川の水が少なくなってきたが、節水制限というか、広報は行いましたけれども、実際には節水の協力依頼は行いましたけれども、節水ということで、減断水するようなことはなくて、通常には皆さん使えるような状況では通水はしておりました。

あと、3点目の施設統合、今回のようなことがあって、施設統合に不安はないかということなんですけれども、やはり今後、施設統合は行っていく予定はあります。その中で今回のような異常な渇水というのがこれからどのように起きていくか分かりませんけれども、水需要予測とか、そういった皆さん使っている水道の水量を確認しながら、施設のほうは統廃合を進めていくように今のところは考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 先ほどの下水道のほうの企業債残高、こちらについての対応について答弁漏れておりましたので、お答えさせていただきます。

下水道の企業債残高、令和6年度末におきましては合計で約303億円ほどあるというところでございます。今後につきましては、先ほども申し上げましたけれども、経営戦略、こちらのほうをしっかりと取り組んでまいりまして、令和12年度末には約8割、令和16年度末には今の6割程度まで減少していきたいというふうな目標を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（飯坂一也君） 千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

今、水道事業とか、下水道事業、皆さん大変関心を持って見ておられますので、ぜひ所見をお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 15番委員、具体的なところを、ちょっと漠然とし過ぎている。では、なしで。

○15番（千葉康弘君） はい。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1件お伺いいたします。

主要施策80ページの生活用水確保施設整備補助金1,344万円、初めての決算になると思いますが、この現状についてお知らせください。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 生活用水確保施設整備補助金ですが、昨年度全体で1,344万4,000円の執行をしております。このうち昨年度申請されてきた方が5件というか、5戸ありまして、地域別にいきますと、江刺地域が3戸、衣川地域が2戸というふうな状況になっております。整備の内容としましては、4戸の方がボーリング井戸で、あと1戸の方が浅井戸というような状況で整備しております。水質、その掘った水の水質によって、必要な浄水機器などを整備しているような状況になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございました。

水道管のライフラインとしての一環として考えれば、ぜひもっともっと普及していただきたいという思いがありますが、掘りたい気持ちがあっても、特に高齢者を中心とした世帯にすると、なかなか金銭的な負担、将来のことを考えるとということで、さらにもう一つ大きな部分が手続、検査、その辺がネックになっているのではないかなど個人的には確認するところがありますが、その辺の状況、もしお知らせできれば伺います。

○委員長（飯坂一也君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 今年度、令和6年度末3月から個別相談会を行っております、6月までに7会場で実施いたしました。あと、点在というか、集合されていないようなところは、戸別訪問という形で個別相談を受けまして、対象が122戸のうち、3割になりましたけれども、32戸の方から相談を受けております。

やはり委員ご指摘のとおり、相談を受けた方の中には、高齢者ということもあって、なかなかやれないという方とか、あと資金がなかなかという方もいらっしゃいました。前にもちょっとそのような補助金の増額というようなお話もあったんですけども、やはりちょっとそこにつきましては、これまでお話ししたとおり、他の事業体との補助金の状況、あと補助率、あと水道を自分で引っ張っている人もいることを考えると、やはり補助金というのはどうしてもこれ以上上げられないのかなというふうに思っております。相談会に来た中で半分の方は、現状、今のところ井戸水で問題ないという方もいらっしゃいました。

ただ、やはり制度を知らないという方がこれまでのアンケートにありましたので、個別相談会をやったことによって、まず周知されたし、万が一、今後、井戸水のほう、もしかすると不具合が出る方もいらっしゃいますので、そういった場合には活用できますよというような周知もできました。あと、8月には来年度以降の補助金を活用する方の意向調査というのも行っておりまして、やはりこの補助金制度、周知しないと、なかなか活用できない方もいらっしゃるなと思っていましたので、今後も周知に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

下水道事業会計から2点お伺いいたします。

決算書17ページ、こちらに減価償却費がありますけれども、これまであったと思いますが、増えている部分がありますので、その内容についてお伺いいたします。

それから、もう一つが決算書の29ページで、国庫補助金に関してなんですかけれども、細かく見ていくといろいろ分かれていますので、総額全体として、当初予算に対して実際に充当された額、割合についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうからは1点目の下水道事業の減価償却費、これが前年度から増えているということにつきましてお答えさせていただきます。

減価償却費が令和5年度、前年度より増えている理由につきましては、浄化槽事業を法適化したことによりまして、下水道事業会計のほうに繰入れされたことによりまして、下水道事業の減価償却分が増えたということが主な理由というふうになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） それでは、2番目の質問にお答えいたします。

国庫補助金についての当初予算に対して充当された額、比率、それについてお答えいたします。

社会資本整備総合交付金の内示率でございます。令和に入ってから、令和4年度までは100%という状態が続いておりましたけれども、令和5年度においては81.43%、令和6年度においては86.75%、申請額は4億9,290万円に対しまして4億2,760万円という内容でございました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 減価償却費の部分については分かりました。法適化の分ということで了解しました。

内示率、国庫補助金について、内示率という部分で、これが高いのか低いのか、5年度よりは比べたら2%これを改善したというふうに言っていいのかどうか、もともとは100%だったところというところがあると思うんですけども、一応はまずは低いとはいえ、100%になっていないとはいえる、計画どおりに遂行されてきているのかなと思うんですけども、この辺、国のほうの財政事情もあるかもしれません、いわゆる当初に予定した、予算で予定していた部分よりも減少している部分の内容というか、分析、どのようにされているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） それでは、お答えいたします。

要求額に対しましては、国の内示率が低いということですけれども、予算の総額が決まっております。これまで交付金が雨水対策事業と耐震化事業などの防災対策事業に重点に配分されてきていると考えられます。奥州市が要望しております交付金は、岩手県のパッケージの交付金になっておりまして、県内市町村の交付申請額の合計を岩手県が代表して申請しているという、そういう形になります。

それに対しまして、内示がつくという格好になっております。この内示額ですけれども、残念ながら

ら100%ではありません。その内示額を県内の市町村で調整しまして、追加内示というものがございます。当市においても令和6年度には追加要望を行い、追加内示されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 追加内示のほう、追加の要望もして、その分幾らかでも獲得されてというところで、そこに皆様のご苦労が分かる部分なんですけれども、この間も下水道の部分に関して、経営戦略も改定されたということで、今後の厳しい見通しの中、続けられていくというお話しですけれども、今もちらっとありました2027年度には下水道料金の改定をせざるを得ないというところで、それが戦略のほうにもはっきりと盛り込まれておりますので、これから戦略で掲げられた事業を着実に進めていかれることも期待していますし、それから料金改定の部分に関しては、やはり非常に厳しいところを、時間をかけて丁寧に市民の方に説明していただければと思いますので、その部分、ご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 事業については、様々な制度も変わってきて、いろんな事業が出ておりますので、そこにはアンテナを高くしながら、有利な事業を活用して、事業は推進してまいりたいと思いますし、経営戦略の部分につきましては、やはり先ほど担当課長答弁しているとおり、これをやったからよくする、なるというわけではなくて、これは最低限のラインで、これを踏まえて、さらに取組を強化していかなければ、今後安定した汚水処理事業ができないよということですので、そこは我々としても健全な危機意識を持ちながら、着実に実行してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 1点だけお伺いします。今まで関連してお伺いしたいと思います。

他の委員からも、数名の委員からも、やはり今の経営状況についてのご指摘というのがありましたけれども、やはり今の上下水道というのは、市民にとって欠かせないライフラインでありますけれども、施設の老朽化や更新費用の増大に関わって、本当に今、持続性というところに大きな不安がございますけれども、令和6年度の決算健全化判断比率などの審査意見書の中にも、水道事業については料金収入に依存することは困難であり、計画的な施設更新が必要とされていますし、下水道事業については厳しい経営状況が続いており、効率的な事業運営と将来を見据えた財源確保が必要というふうに指摘されていますけれども、今の現時点では効率的な事業運営や将来を見据えた財源確保というのが非常にちょっと難しい状態にあるのではないかというふうに答弁を聞いていて思うんですけれども、未来投資という、今、財源の上振れの部分を未来投資と称して、新規事業に振り分ける傾向にございますけれども、そういう上振れ分を上下水道のほうに、生活基盤のほう重点にインフラ整備のほうに重点化するような考え方というのはないのかお伺いしたいと思います。

もし課のほうで答えられないとしましたらば、答弁保留とさせていただいて、市長にお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 財源の点でいろいろご心配ということだったと思いませんけれども、

いずれ一般会計で受けたふるさと納税の上振れ分を出資すればいいのではないかと、それは一つの案であろうかと思います。といえども、これも出資する側からすれば、基準外の出資と、法定外の出資ということになりますので、なかなかそこは企業会計の制度上、我々は難しいなというふうに思っております。

やはり事業を運営していくには、委員お分かりのとおり、独立採算が原則でございますので、そこはやはり我々として、将来にツケを残さない形で、現役世代が応分の負担をしていくというのが基本的な考えだろうと思いますので、そこはそのような考えに基づいて、今後も運営はしてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

独立採算といえど、やはり本当に上下水道、水というものは、市民の暮らしには本当に不可欠なものだと思いますので、制度であったり、体制というのは十分に承知の上のお話しなんですけども、やはりこの今の多額に、もしかしたら今後膨れ上がっていくような赤字のことが、これが市民のほうに降りかかっていくというようなことも懸念されますので、やはりそのところはもう少し慎重に検討していただきて、今後、事業のほう進めていただけたらというふうに思います。その点についてだけお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 上下水道事業、市民生活に密着しているのはそのとおりだと思いますし、いずれ我々としてもいろんな方策、今、委員ご提案していただいたような方策だけでなく、様々な方策、関係課と練りながら、市民負担の軽減が図れるような方策で事業の運営はしてまいりたいなというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 大きく2点お伺いいたします。

決算書の26ページ、これは上水、水道事業ですし、下水のほうも、これは29ページ辺りなんですかね、職員に関する事項というのがございます。水道事業については1名減になっているようですが、特に気になったのは、技術職員が十分上下水道の事業を維持するのに十分対応できているのかと。何か全体の技術職員が少ない中、大変課題が山積している部としては、維持管理、あるいは災害対応等でもう少し人員を増やしたいのではないかというふうに思いますが、技術職員の確保策について、どのように取り組んでこられたかお伺いいたします。

それと、先ほど来、経営の問題が指摘されました。企業会計ですから、当然独立採算制といいますか、しなければならないのでしょうか、見ようによつては、それぞれの経営指標に関する事項をそれぞれ読むと、なかなか使用料、利用料だけでは賄えないと。裏を返せば、行政の支援を受けない限りは、事業の継続は難しいというふうに言つているようにも受け取れるということで、現在答えられる範囲内で結構です。それぞれ担当部ではご努力なさって、その後の改定も見込んでおられると思いますけれども、応分の行政負担も視野に入れていかないと、かなり市民に跳ね返ってくるのではないかというのは、それぞれ感じた、委員さん方が感じた部分かと思います。その点について伺つて、時間ですから、終わります。

○委員長（飯坂一也君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 技術者の確保という観点から1点目、確かに技術者は欠員の状況になっているというのは、そのとおりです。水道だけでなく、これは都市整備部門でも欠員が生じているという状況です。全国的にも先日報道があったとおり、国家公務員の土木系職員、募集人員の半数程度しか充足していないと、これは本当に全国的な課題になってきているというふうに思っておりまして、本当に深刻な状況です。

我々としても、総務部門と協議しながら、やはり試験制度の見直しとか、資格要件、従来であれば測量士補が必要だとか、2級土木が必要だとか、いろいろな条件の縛りをつけていたわけですが、そういうのをなくして、専門試験だけというような制度の見直しもしてきております。

また、今年度から中途採用枠を増やすために、医療局でやられています随時募集ということで、今まででは、試験の日をこの日、この日と決めて募集していたものを、随時募集ということで、今、取組を始めたところであります。

いずれ本當になかなかほかの自治体でも取り合いというか、そういう状況が続いておりますが、今後ともいろんな情報を入れながら、人材確保、有効な人材確保については総務部門と協議しながら何とか取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

2点目の市からの応分の負担という、そのとおり、経営状況が厳しいというのはそのとおりでございます。我々としては、先ほど来申し上げているとおり、全く市から負担を受けないということは考えておりませんで、当面はやはり基準外の部分だけは削減しましようと。法定の基準内の繰入れについては、これは市民負担から考えても、相応に入れてはいかないと、本当に倍、3倍とかという料金になってきますから、やはり理想は独立採算で繰入れがないことが理想なわけでありますけれども、やはり委員ご心配のとおり、市民負担の増につながりますので、当面は我々とすれば基準外の繰入れの抑制からということで、ある程度の部分についてはやはり今後も継続していくということで、今後も協議は進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は9月19日午前10時から開くことにいたします。

午後5時53分 散会